

令和7年度 社会教育デジタル活用等推進事業 (デジタル活用・PPP/PFI 活用に係る支援業務)

報告書

2026年3月

■本事業の主旨

- 社会の急速なデジタル化の進展の一方で、社会教育分野におけるデジタル活用は遅れており、デジタルを効果的に活用し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な社会教育を展開する必要がある。
- また、公共施設のより効率的・効果的な整備・運営に向けて、社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFIの導入を促進していく必要がある。
- そのため、本事業では、地方公共団体等が抱えるデジタル活用やPPP/PFI活用に係る技術面・情報面・人材面の課題等について、総合的・継続的な支援を実施する。

■本事業の流れと報告書の全体像

- 本事業では、上述の本事業の主旨を実現するために、1. 情報発信・分析、2. 相談・助言・個別支援、3. 情報発信を実施した。
- 報告書は、1. 情報発信・分析、2. 相談・助言・個別支援、3. 情報発信の順に実施内容を整理している。
- なお、本事業のHPへの公開に伴い、一部情報を削除・修正している。

目次

1. 情報発信・分析

- ① 課題・事例等の収集・分析
- ② デジタル活用に関連するアンケート調査の実施
- ③ 支援方策等の収集・分析

2. 相談・助言・個別支援

- ① 相談窓口の設置
- ② 研修会等の実施
- ③ 個別案件形成支援
- ④ デジタル活用事例の創出支援

3. 情報発信

- ① ウェブサイトによる情報発信(管理運営)

目次

1. 情報発信・分析

- ① 課題・事例等の収集・分析
- ② デジタル活用に関連するアンケート調査の実施
- ③ 支援方策等の収集・分析

2. 相談・助言・個別支援

- ① 相談窓口の設置
- ② 研修会等の実施
- ③ 個別案件形成支援
- ④ デジタル活用事例の創出支援

3. 情報発信

- ① ウェブサイトによる情報発信(管理運営)

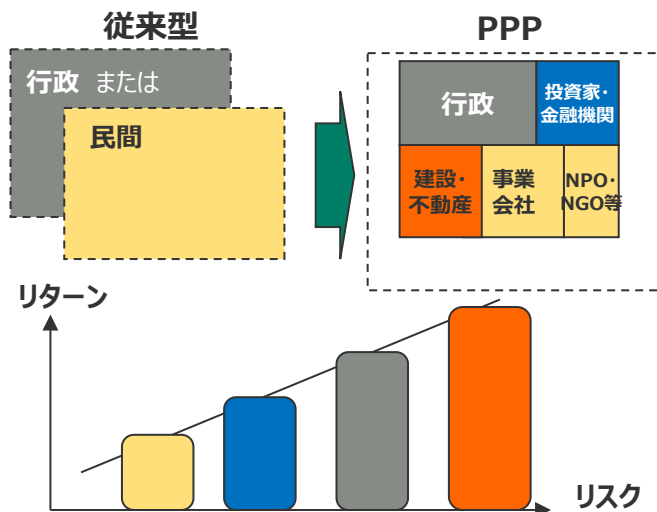
■ PPPの定義

- 公共サービスの提供や地域経済の再生など何らかの政策目的を持つ事業が実施されるにあたって『官(地方自治体、国等)と民(民間企業、NPO、市民等)が目的決定、施設建設・所有、サービス提供、資金調達など何らかの役割を分担して行う』こと。
- 下記の2つの原則が用いられていること。

(1) リスクとリターンの設計 (2) 契約によるガバナンス

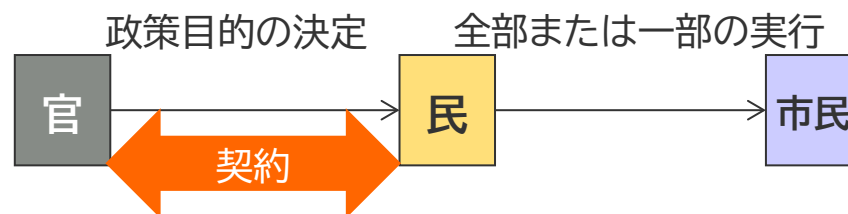
■ 原則1: リスクとリータンの設計

- リスク負担の原則は、リスクをもっともうまく管理できる主体が負担する。
- リスクの負担には、リスクに見合うリターンを与える必要がある。



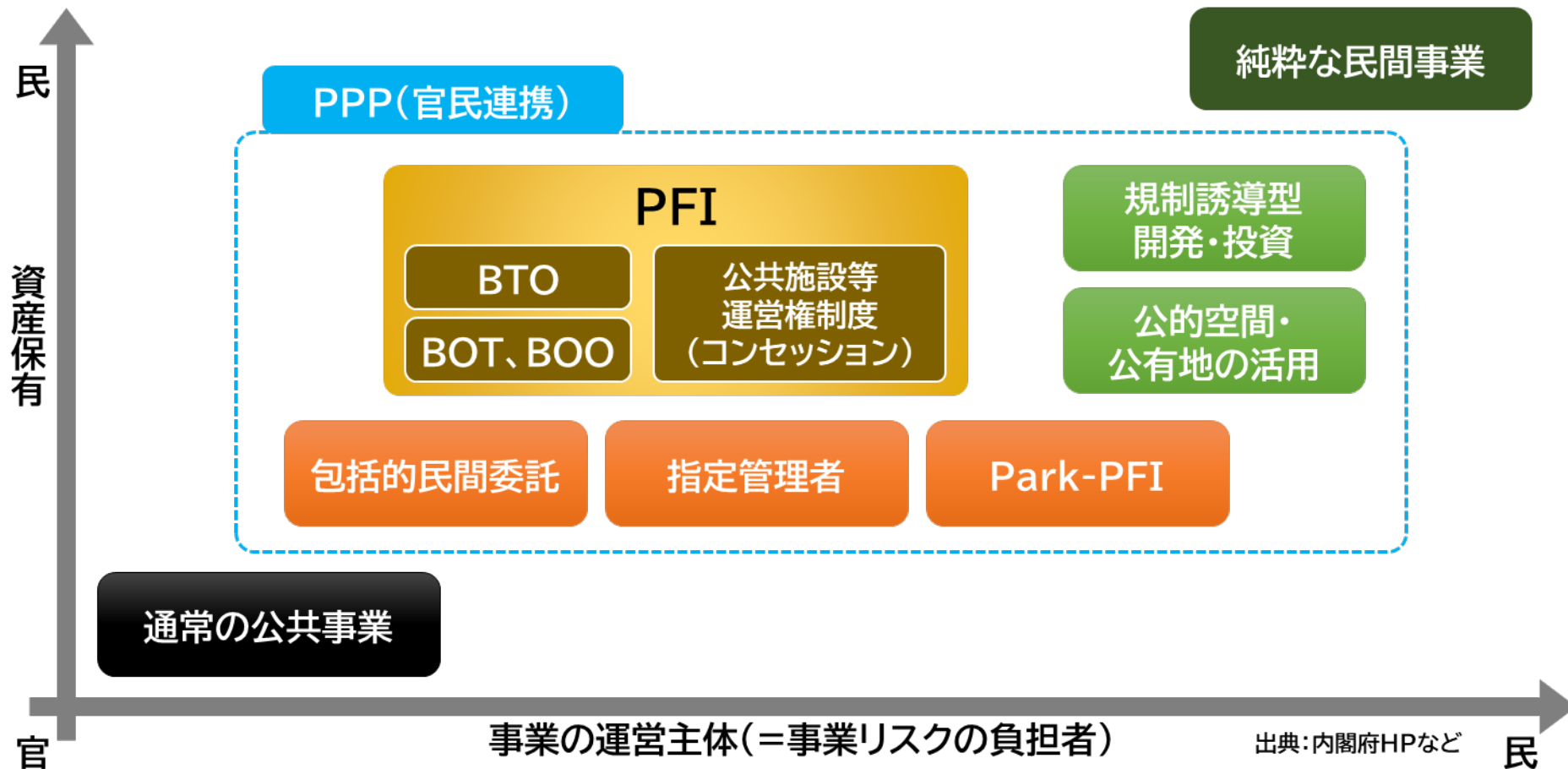
■ 原則2: 契約によるガバナンス

- 監視 契約内容が履行されているか
- 制裁 契約を守らないときの責任の問い方
- 報酬 契約を守ったときの動機付け



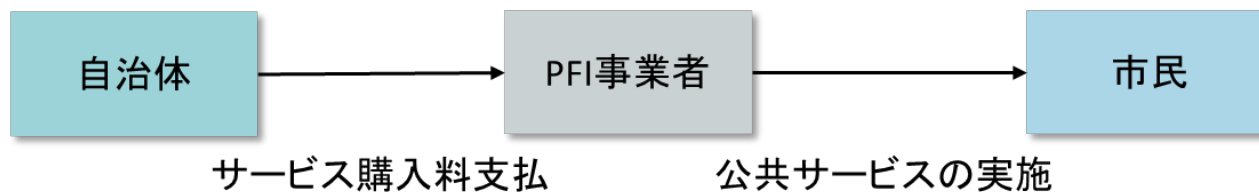
■ PPPの分類

- 通常の公共事業、純粋民間事業の間にある、様々な形で公共と民間が連携して行う事業をPPP(官民連携事業)という。
- PFIはPPPに含まれる手法であり、PFI法に基づき、民間資金等を活用して公共施設を整備運営する事業のこと。

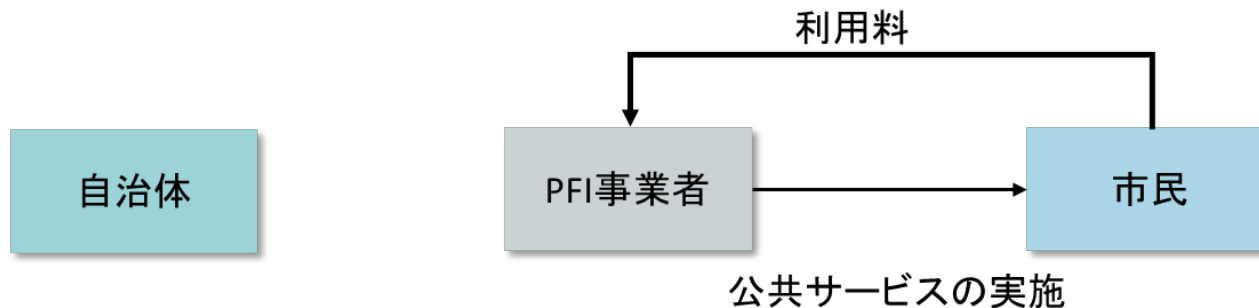


■ 収入の流れによる分類

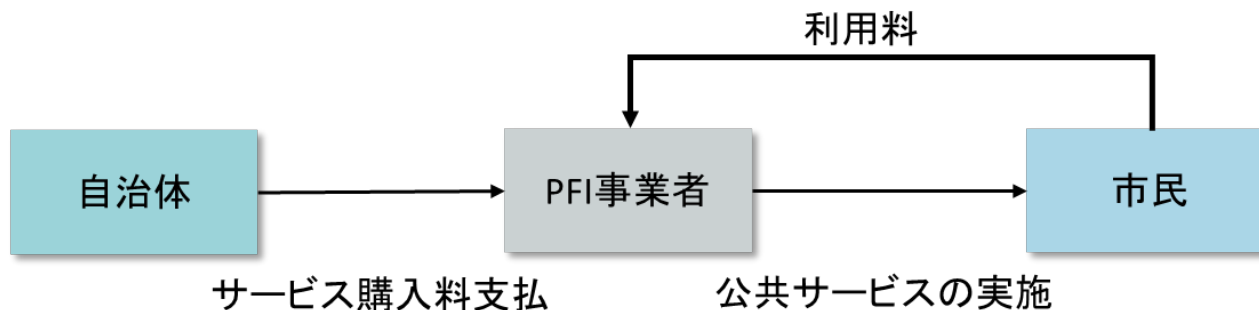
サービス購入型



独立採算型

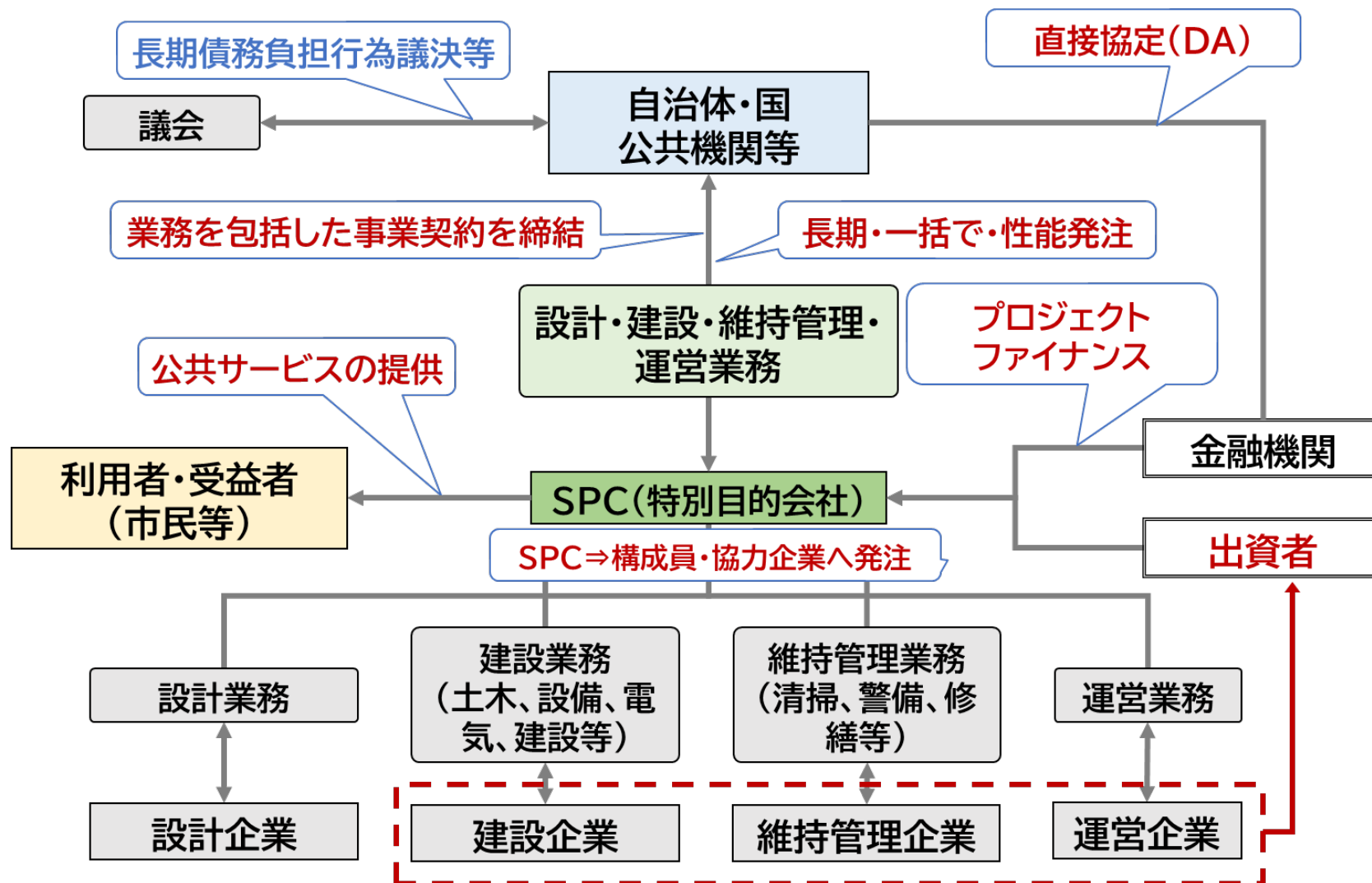


混合型



■ 日本におけるPFI事業の基本スキーム（一般的なサービス購入型）

- 事業リスクはSPC(特別目的会社)から構成企業等へ、パススルーが基本となっている。

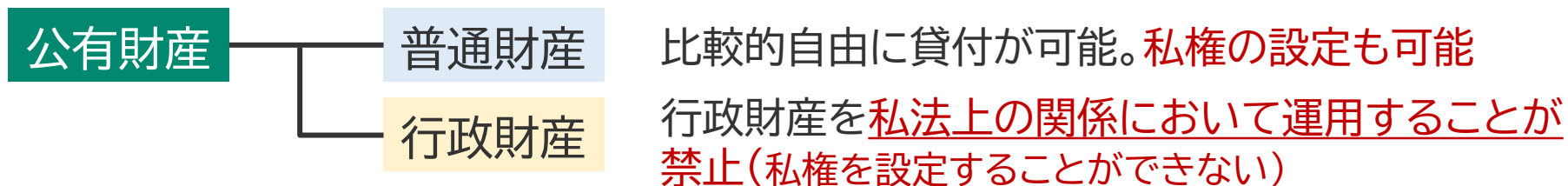


■ 社会教育施設の活用促進のための施設の利便性の増進

- ① 社会教育施設に民間機能(飲食、物販、民間教育サービス、民間保育等)を複
合することで、市民にとって利便性の高い施設にすることができる。
- ② 既存の公共施設においては、使用許可の活用により一時的な民間機能の導入
も可能。
- ③ 一方で、使用許可では長期的な貸付が担保されない、私権の設定ができない
ため、民間としては投資がしにくい。

■ 公共施設に民間施設を導入する手法

①公共施設の床(行政財産)は原則、『賃貸』できない。



地方自治法第238条の4第1項(行政財産の管理及び処分)

行政財産は、次項から第四項までに定めるものを除くほか、これを貸し付け、交換し、売り払い、譲与し、出資の目的とし、若しくは信託し、又はこれに私権を設定することができない。

地方自治法第238条の5 (普通財産の管理及び処分)

普通財産は、これを貸し付け、交換し、売り払い、譲与し、若しくは出資の目的とし、又はこれに私権を設定することができる。

■ 公共施設に民間施設を導入する手法

②原則、『賃貸』できない行政財産の床を民間に使用させる手法

方法1 地方自治法第238条の4の7項

行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可
⇒使用許可(目的外使用許可):一時的な使用を前提とした制度。借地借家法の適用はなく、私権の設定不可。

長期の使用許可は不可のため、長期間の使用を担保できない

方法2 地方自治法第238条の4の4項

行政財産のうち庁舎その他の建物及びその附帯施設並びにこれらの敷地についてその床面積又は敷地に余裕がある場合として政令で定める場合において、当該普通地方公共団体以外の者(当該庁舎等を管理する普通地方公共団体が当該庁舎等の適正な方法による管理を行う上で適当と認める者に限る。)に当該余裕がある部分を貸し付けるとき

事例:庁舎へのコンビニ導入

■ PFI法69条の活用（行政財産貸付の特例）

PFI法69条の活用（行政財産貸付の特例）

第69条6項 ⇒ PFI事業で実施した場合に行政財産の貸付可能。

第69条7項 ⇒ 行政財産の土地に建つ、官民合築施設(区分所有)の民間分の土地を貸付可能

第69条8項 ⇒ 行政財産の土地に建つ、官民合築施設(区分所有)の民間部分の土地について事業期間終了後も貸付可能

第69条9項 ⇒ 官民合築施設(区分所有)の民間部分を譲渡する際に、土地の貸付先を変更できる。

第69条10項⇒ 官民合築施設(区分所有)の民間部分の土地は、事業期間終了後も施設譲渡に合わせて貸付先の変更が可能

第69条11項⇒ 民法及び借地借家法に基づく賃貸期間の制限を受けない。

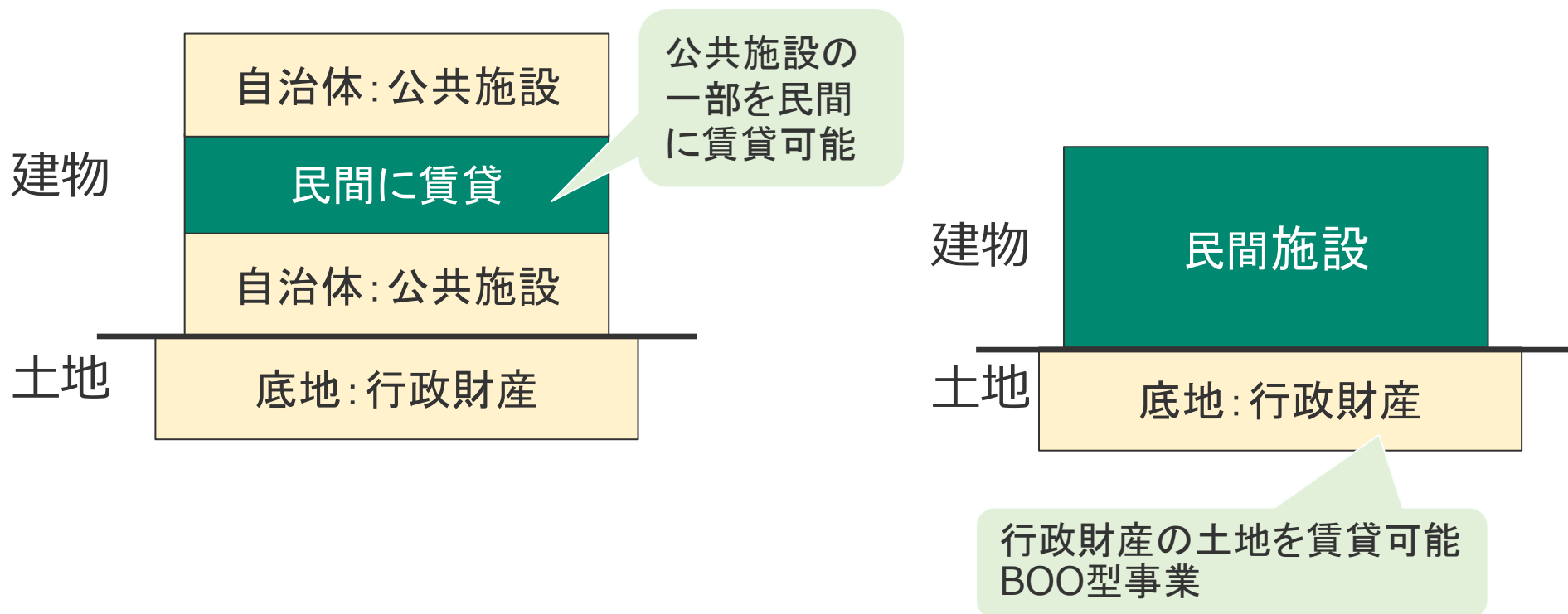
官民合築施設の
民間床は、借地
権付き区部所有
建物と同様

超長期の期間設
定も可能

■ PFI法69条の活用（行政財産貸付の特例）

第69条6項

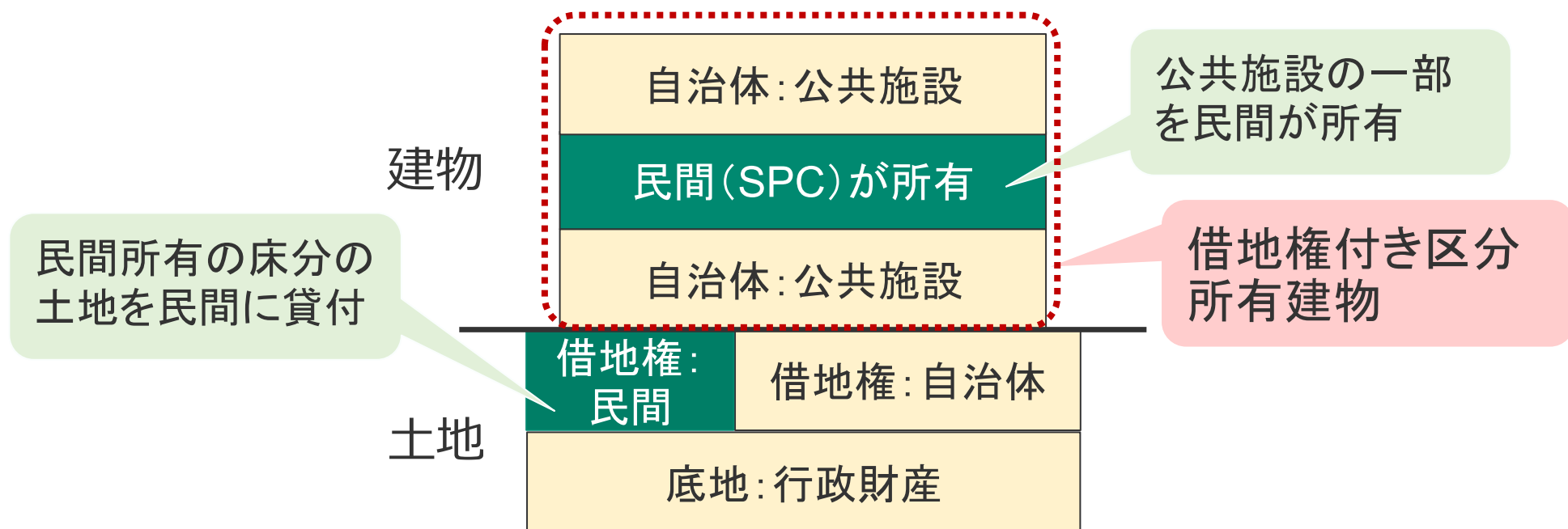
PFI事業で実施した場合に行政財産を「選定事業者（SPC）」に貸付可能



■ PFI法69条の活用（行政財産貸付の特例）

第69条7項

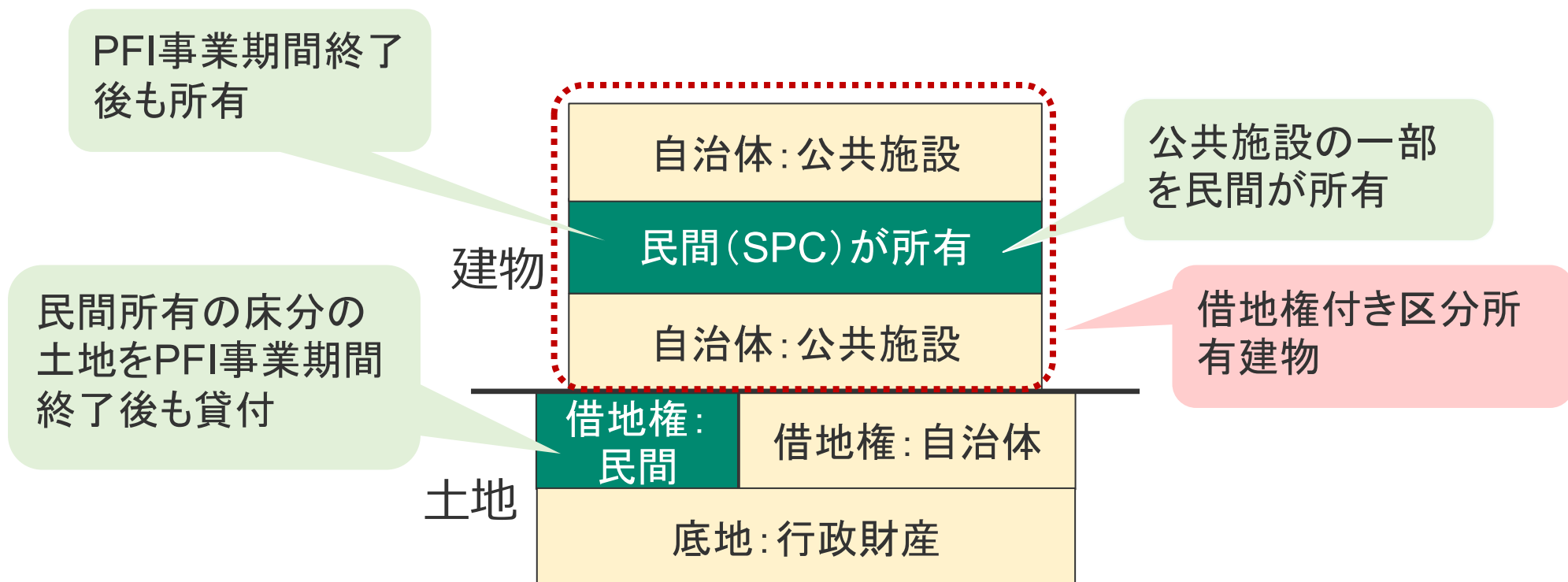
行政財産の土地に建つ、官民合築施設（区分所有）の民間部分の土地を選定事業者（SPC）に貸付可能



■ PFI法69条の活用（行政財産貸付の特例）

第69条8項

行政財産の土地に建つ、官民合築施設（区分所有）の民間部分の土地について事業期間終了後も貸付可能



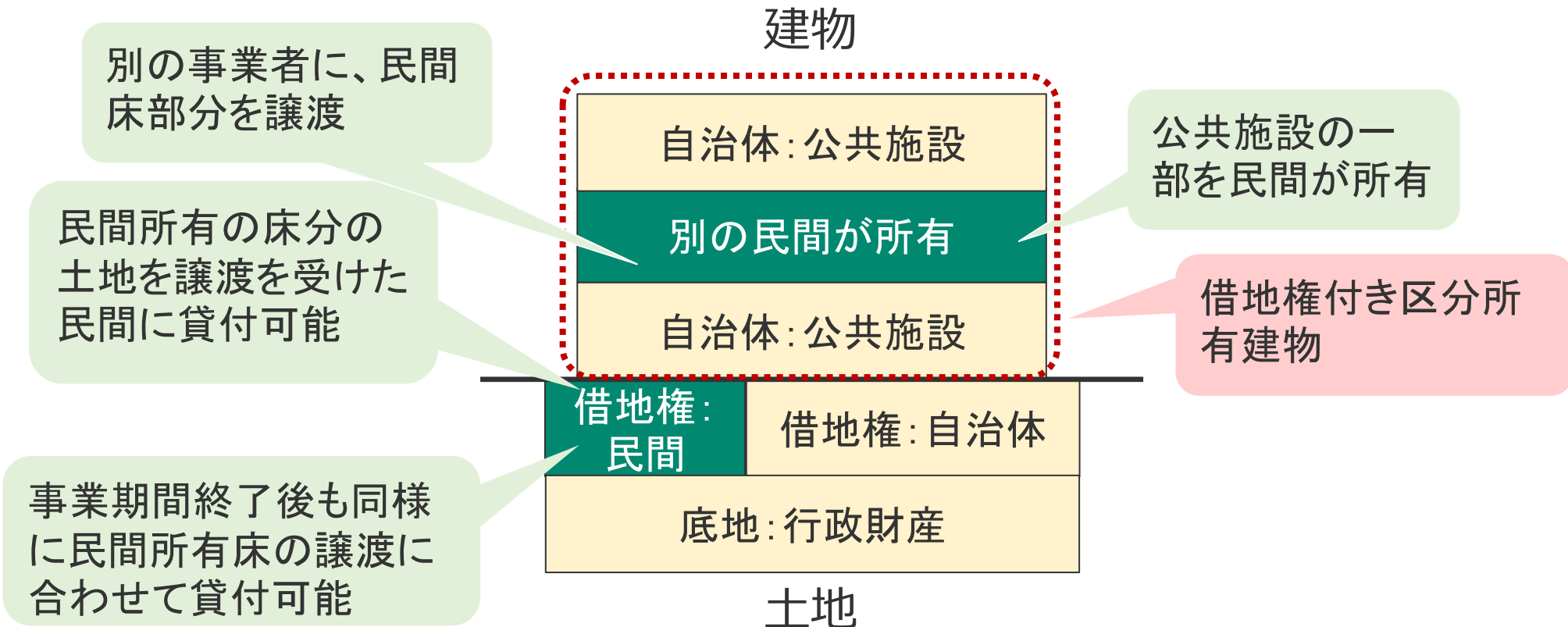
■ PFI法69条の活用（行政財産貸付の特例）

第69条9項

官民合築施設(区分所有)の民間部分を譲渡する際に、土地の貸付先を変えられる

第69条10項

官民合築施設(区分所有)の民間部分の土地は、事業期間が終わっても施設譲渡に合わせて貸付先の変更が可能



■ 公共施設の床(行政財産)の転貸

公共施設の床(行政財産)の転貸

- 公共施設として再活用にあたり、PFI法等の行政財産の貸付の特例を活用して「民間施設」の導入や譲渡(私権の設定は不可)はできる。
- ただし、自治法、PFI法で転貸については直接的な言及が無い。

昭和33年1月7日 蔵管1号

「行政財産を貸付又は使用許可する場合の取り扱いの基準について」において、一定条件下での転貸を認めている。

(1) 転貸

① 転貸について行政財産の用途又は目的を妨げることにならない場合、審査の上、やむを得ないと認められる場合に限り転貸を承認することができる。

イ 転貸を必要とする

ロ 転借人の利用用途が用途指定に反しないこと

ハ 貸付けの残存期間

※再転貸については位置づけがないため不可

※国の基準ではあるが、地方自治体が使えないということはない。

■ 公共施設に民間施設を導入する手法

公共施設の床を低廉な金額で貸付場合

○民間事業者到低廉な金額で床を貸付けて、民間施設の導入促進や、より効果的な事業を誘導する場合も考えられる。

PFI法71条(国有財産の無償使用等)

第2項 地方公共団体は、必要があると認めるときは、選定事業の用に供する間、公有財産(地方自治法第238条第1項に規定する公有財産をいう。)を**無償又は時価より低い対価で選定事業者に使用させることができる。**

この規定に基づいて、低廉な金額で貸付可能？

地方自治法96条 ⇒ 議会の議決が必要なものを規定

地方自治法第96条6項

条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は**適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。**

PFI法71条に基づいて『無償又は時価より低い対価で選定事業者に使用』させる場合も**別途、議決が必要。**

- アンケート調査や関係者等へのヒアリングなどにより、公民館・図書館等社会教育施設のデジタル活用やPPP/PFI活用を進める上での課題等について調査・分析するとともに、優良事例等のデータ収集を行った。また、PFIやコンセッションに関心のある自治体を調査し、案件形成の検討につなげる。

表1-1 各省庁の事例集一覧

作成者	策定年月	名称	区分
文部科学省	令和2年3月	文教施設における多様なPPP／PFI事業等の事例集 ①「施設整備を含む先導的なPPP/PFI事業編」 ②「維持管理等のみを行う先導的なPPP/PFI事業編」 ③「効果的・効率的に集約化・共用化等を行った文教施設編」	PPP/PFI
		④PPP/PFI事業・推進方策 事例集	PPP/PFI
		⑤公共施設の集約化・再配置に係る官民連携事業 事例集	PPP/PFI
国土交通省	平成26年7月	⑥公的不動産の有効活用等による官民連携事業 事例集	PPP/PFI
	平成26年7月	⑦公共施設管理における包括的民間委託の導入事例集	PPP/PFI
	令和2年3月改訂	⑧民間収益施設の併設・活用に係る官民連携事業 事例集	PPP/PFI
	平成30年3月	⑨公的不動産の利活用における地元企業の多様な取組方策等事例集	PPP/PFI
	令和2年4月	⑩PPP/PFI事例集	PPP/PFI
内閣府	令和5年4月	⑪PPP/PFI事業の多様な効果に関する事例集	PPP/PFI
	令和4～令和6年	⑫デジタル田園都市国家構想交付金採択事例集(RAIDA)	デジタル
デジタル庁	令和6年9月	⑬オープンデータ100 地方公共団体等による事例	デジタル
	令和6年9月	⑭オープンデータ100 民間事業者による事例	デジタル
総務省	令和6年5月	⑮地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第3.0版】	デジタル

■ PPP/PFI活用の先進事例件数

- 社会教育施設が対象であること、他市町村であっても横展開が可能な事例であること、先進的な事例であることをポイントに事例を抽出した。以下、示す事例集から、事例を収集したところの201件となった。

表1-2 PPP/PFI活用の先進事例件数

作成者	策定年月	事例件数
文部科学省	令和2年3月	26件
国土交通省	平成26年7月～令和2年3月改訂	139件
内閣府	令和2年4月～令和5年4月	36件
合 計		201件

■ デジタル活用の先進事例件数

- 社会教育施設で活用可能であること、他市町村であっても横展開が可能な事例であること、先進的な事例であることをポイントに事例を抽出した。以下、示す事例集から、事例を収集したところの585件となった。

表1-3 デジタル活用の先進事例件数

作成者	策定年月	事例件数
内閣府	令和4年～令和6年	346件
デジタル庁	令和6年9月	61件
総務省	令和6年5月	178件
合 計		585件

表1-4 PPP/PFI活用の先進事例(省庁の事例集より抽出)

No	作成者	事業名	発注者	対象施設	出典 ※表1-1の①～⑪	竣工年
1	文部科学省	桑名市図書館等複合公共施設特定事業	三重県桑名市	図書館等	①	2004年
2		まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業	香川県まんのう町	学校・図書館	①	2013年
3		公民館47 館への指定管理者制度導入	千葉県千葉市	公民館	②	—
4		図書館等複合施設 オーテピア	高知県・高知県高知市	図書館	③	2017年
5	国土交通省	藤枝駅周辺にぎわい再生拠点施設整備事業	静岡県藤枝市	図書館	⑧	2009年
6		安城市中心市街地拠点整備事業	愛知県安城市	図書情報館・多目的ホール・自由提案施設(カフェ)等	⑧	2017年
7	内閣府	東根市公益文化施設整備等事業	山形県東根市	文化施設・図書館等	⑩	2016年
8		桑名市図書館等複合公共施設特定事業	三重県桑名市	図書館等	⑪	2004年
9		新庄小学校分離新設校及び新設公民館設計・建設・維持管理事業	富山県富山市	公民館等	⑪	2010年

表1-5 PPP/PFI活用の先進事例(相談窓口で提示した事例)

No	施設名称	施設所有者	対象施設	HPへの掲載状況	竣工年
1	フジタスクエアまるくる大野	広島県廿日市市	体育館、市民センター、図書館等	無	2023年
2	まちなかりビング北千里	大阪府吹田市	公民館・図書館・児童センター	無	2022年
3	こごかい菱風館	愛知県豊川市	支所、図書館、生涯学習センター、児童館、高齢者相談センター	無	2021年
4	おにクル	大阪府茨木市	図書館・市民活動センター・プラネタリウム・大ホール・こども支援センター・多目的ホール・屋内こども広場・芝生広場・貸室・貸スペース	無	2023年
5	小千谷市ひと・まち・文化共創拠点ホントカ。	新潟県小千谷市	図書館機能を核として、郷土資料館機能、交流促進・創造機能、子育て支援機能などが融合した複合施設	無	2024年
6	札幌市民交流プラザ(札幌市図書・情報館)	北海道札幌市	ホールや図書館、アートセンターからなる市民交流複合施設、民間施設である事務所、放送局、駐車場などが整備	無	2015年
7	武蔵野プレイス	東京都武蔵野市	図書館・市民活動スペース・生涯学習・青少年活動支援	有	2011年
8	中央区立人形町保育園等複合施設	東京都中央区	保育園・区民館・認知症高齢者グループホーム等	無	2012年
9	すみだ保健子育て総合センター	東京都墨田区	保健所・子育て・教育の関連部署が集約する複合施設	無	20204年
10	プラッツ習志野	千葉県習志野市	図書館・公民館・ホール・運動公園等	有	2019年

表1-6 デジタル活用の先進事例

No	事業名称	主体	概要	HPへの掲載状況
1	データサイエンス講義の提供	DataGateway株式会社	実践型教育用データプラットフォーム	無
2	Sugoroku.com／すごろく.com	サイバース株式会社	国内外の博物館、史跡、遺跡等を地図上で検索するミュージアムデータベース	無
3	AR等の最新デジタル技術を活用して縄文の原風景を復元	秋田県鹿角市	最新技術（ARや3DCG等）による映像制作（プロジェクションマッピング、ホログラム等含む）や史跡周遊用アプリ開発により、本物の持つ価値や魅力を体感できるプログラムとして、観光コンテンツの高付加価値化	無
4	電子図書館を圏域で効率的に運営し、広く住民等の利便性向上	熊本県玉名市	玉名圏域定住自立圏（玉名市、玉東町、南関町、和水町）による、「たまな圏域電子図書館」を共同運営	無
5	ものづくりの工程をタブレット端末で見学できるオンライン寺子屋	岐阜県各務原市	学校から配布されたタブレット端末を活用し、自宅や学校に居ながら、まるで工場見学に行っているかのように学ぶことができる事業	無
6	スーパーシティKAMEOKA・文化資料館等を核としたデジタル集落構想	京都府亀岡市	岡市は地域の伝統や文化をAR・VR等の最先端技術を駆使したデジタルコンテンツをオンライン上で楽しめる「亀岡市デジタル文化資料館」	無

表1-7 HPに掲載した先進事例の一覧(PPP/PFI活用)

No	事業名称	主体	対象施設
1	おにクル	大阪府茨木市	図書館・市民活動センター・プラネタリウム・大ホール・こども支援センター・多目的ホール・屋内こども広場・芝生広場・貸室・貸スペース
2	若狭公民館	沖縄県那覇市	1階は図書館、2,3階が公民館

表1-8 HPに掲載した先進事例の一覧(デジタル活用)

No	事業名称	主体	概要
3	100歳まで生活を支えるデジタルサービス「ひゃくワク SARABETSU DIGITAL」	北海道更別村	「更別村 SUPER VILLAGE構想」を立ち上げ、デジタル技術を活用して少子高齢化により薄れた人々のつながりの回復と、村民の健康の向上を図るとともに、高齢者でも楽しく元気に続けられるスマート農業を実現し、暮らしと仕事の両面から高齢者が最も輝く街の実現を目指している
4	ものづくりの工程をタブレット端末で見学できるオンライン寺子屋	岐阜県各務原市	学校から配布されたタブレット端末を活用し、自宅や学校に居ながら、まるで工場見学に行っているかのように学ぶことができる事業
5	スーパージェンティKAMEOKA・文化資料館等を核としたデジタル集落構想	京都府亀岡市	岡市は地域の伝統や文化をAR・VR等の最先端技術を駆使したデジタルコンテンツをオンライン上で楽しめる「亀岡市デジタル文化資料館」

■ 事例の分析の手順

- ・ 事例等の収集で選定した自治体に対してヒアリングを実施し、事例の分析を行った。

■ ヒアリング目的

- ・ 自治体の担当者の意見を取り込み、他都市において横展開可能な事例集とするためにヒアリングを実施した。

■ 対象者

- ・ 事例等の収集で抽出した事例について、地方自治体の担当者を対象とした。

■ 実施方法

- ・ 事前に説明資料、調査票を送付した上で、調査票を返送いただいたうえで、WEBを活用したヒアリングを実施した。

■ 大阪府茨木市(おにクル)のヒアリング結果は以下となった。

- 本業務の一環として、令和8年2月10日(火)に茨木市を訪問し、「おにクル」に関するヒアリングを実施した。現地では施設の整備背景や運営方針、開館後の取組等について意見交換を行い、施設の特徴や運営上の工夫について確認した。

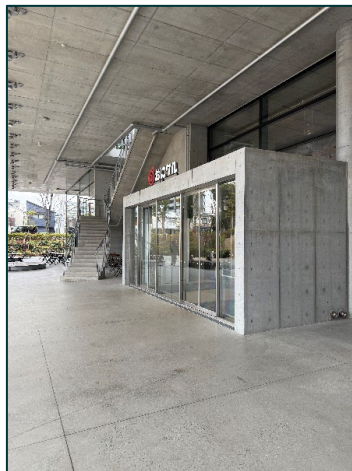


写真:長大撮影

- おにクルでは、施設整備に先立ち、市民との対話やワークショップ等を通じた意見収集を重ねながら構想形成が進められたことが確認された。単なる施設整備ではなく、「市民とともに育てる広場」という考え方を基本理念とし、多様な主体が関わる複合施設として計画された点が特徴である。施設内には図書館、子育て支援機能、文化施設等、複数の機能が集約されており、それぞれ異なる運営主体が存在する。このような構造に対応するため、開館前より管理運営計画を策定し、横断的な連携を図るための会議体を設置するなど、施設全体としての一体的な運営が図られている。



写真:長大撮影

- また、施設運営においては、利用者との距離を縮める取組として、「青春あるある」や「おにクルあるある」といった共感型の参加コンテンツが展開されている。これらは、来館者の日常的な体験や施設利用時の気づきを共有する仕組みであり、利用者自身が主体的に関わることで施設への愛着や親近感を醸成する役割を果たしている。単なる情報発信にとどまらず、利用者参加型のコミュニケーションを通じて、多様な世代が自然に関わり合う環境づくりにつながっている点が特徴的である。



写真:長大撮影

- 日常的な滞在や交流を生み出すための取組として、利用者の活動を可視化する情報発信や、誰もが気軽に立ち寄れる環境づくりが進められている。これにより、公共施設を「目的を持った利用の場」から「日常的な居場所」へと転換することを目指している点が確認された。



写真:長大撮影

■ 沖縄県那覇市(若狭公民館)のヒアリング結果は以下となった。

- 若狭公民館では、那覇市西部エリアを対象とする社会教育施設として、多様な世代・文化的背景を持つ住民が共存する都市型地域の特性を踏まえた運営が行われていることが確認された。自治会加入率の低さや地域コミュニティの希薄化といった課題を背景に、公民館を「施設として管理する場」ではなく、地域住民を主語とした活動を支える基盤として位置づけている点が特徴である。



出典：若狭公民館HP

- さらに、デジタル活用は単なる情報発信に留まらず、地域課題への対応や参加者層の拡大を目的として運用されている。公民館に来館しない層や地域内で可視化されにくい人々への想像力を重視し、既存のネットワークに依存しない情報伝達や活動展開を意識していることが示された。



出典：若狭公民館Instagram



出典：若狭公民館Facebook

- 特徴的な取組として「パーラー公民館」が挙げられる。本取組は、施設に依存せず地域の中に対話や交流の場を生み出すことを目的に実施されたものであり、公民館が住民の主体的な活動を支える“OS”のような役割を果たすという考え方のもと展開された。一定期間の取組として開始されたが、活動を通じて地域住民の主体性が育まれた結果、現在も住民主体で継続されている点が特徴である。現在は曙小学校区まちづくり協議会が運営を担い、地域住民が月1回程度パラソルを広げ、自主的に交流の場を形成していることが確認された。



出典：若狭公民館HP

おにクル (大阪府茨木市)

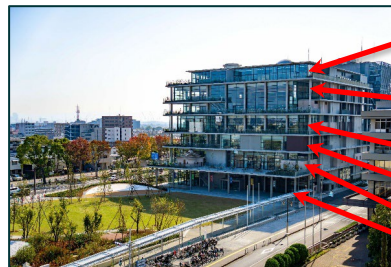
大阪府茨木市では、文化、子育て、交流機能を一体化した複合施設「おにクル」を整備した。本事例の特徴は、施設整備にとどまらず、開館前に管理運営計画を策定し、「育てる広場」という理念を組織体制と会議構造にまで落とし込んだ点にある。多主体が同居する中で、横断的な運営体制を構築し、市民とともに使い方を育てる公共施設モデルを実装している。

背景・目的

- ・築45年を経過した旧市民会館の老朽化・閉館を契機に、その跡地エリアの活用検討の結果整備したもの。
- ・市民との対話において、市民が市民会館跡地エリアに「ホール」「憩い」「交流」「賑わい」を求めていることを把握。
- ・市民の想いと市の政策課題等を踏まえ、文化ホール、図書館、子育て、市民活動等の機能を集約化。
- ・単なる建替えではなく、複数機能を集約し、市民とともに使い方を育てる「共創型公共空間」の創出を目指した。

施設の概要

- ・伊東豊雄氏(プリツカー賞受賞者)設計
- ・竹中工務店・伊東豊雄建築設計事務所共同企業体



- 7階 市民活動センター、コワーキングスペース、プラネタリウム、和室、会議室
- 6階 図書館
- 5階 図書館、大ホール2階席
- 4階 大ホール1階席、ホワイエ
- 3階 大ホール、リハーサル室、多目的室(音楽・ダンス)
- 2階 こども支援センター
- 1階 多目的ホール、屋内こども広場、カフェ、調理実習室等

スケジュール

- H27年度(2015年)～R2年度(2020年)
- ・ H27年に市民会館が開館し、H28年の市民アンケート・100人会議、H29年の跡地活動検討教育委員会設置を経て、H30年に「育てる広場」を理念とする基本構想が策定され、R2年には社会実験「IBALABPLUS」を実施するとともに、3月に新施設と広場の設計施工事業者が確定し、7月にはIBALAB@広場として設計ワークショップが開催された。
- R3年度(2021年)～R6年度(2024年)
- ・ R3年には、IBALAB@広場において、プログラム実施者による情報交換や活用方法の検討が行われ、R4年4月には新施設名称「おにクル」が決定し、同年5月以降、開館プレ事業や庁内勉強会等を通じて開館に向けた準備が進められた。R5年にはオープニングイベントおよびこけら落とし公演が実施され、R6年には大ホールこけら落とし公演が行われた。

結果・効果

- 活動量・交流創出
 - 1階オープンスペースでは年間768件のイベントが開催されるなど、多様な主体による継続的な活動が展開されている。単なる施設利用にとどまらず、日常的な交流と共創の場として機能している。
- 社会的評価
 - みんなの建築大賞2025において大賞および推薦委員会ベスト1を受賞。
- 都市回遊性への影響
 - 年間200万人が来館し、日々多彩な活動が展開されているおにクル。

おにクルには、7階建ての各フロアに市直営部門、指定管理者、図書館、子育て支援部門、民間テナント等、計8つの主体が同居している。こうした多主体による複合施設において縦割り運営を防ぐため、開館前に策定した「管理運営計画」に基づき、「おにクル会議」と総称される横断的な運営体制を構築している。責任者による意思決定の場、全館的な情報共有の場、分野別ユニットによる検討の場を段階的に設けることで、理念や方針を日常の運営に落とし込んでいる。各組織が参加する、各ユニットでは、若手スタッフを中心に月1～2回程度の定例会議を実施し、分野を越えた課題共有や企画検討を行っている点が特徴である。

指定管理

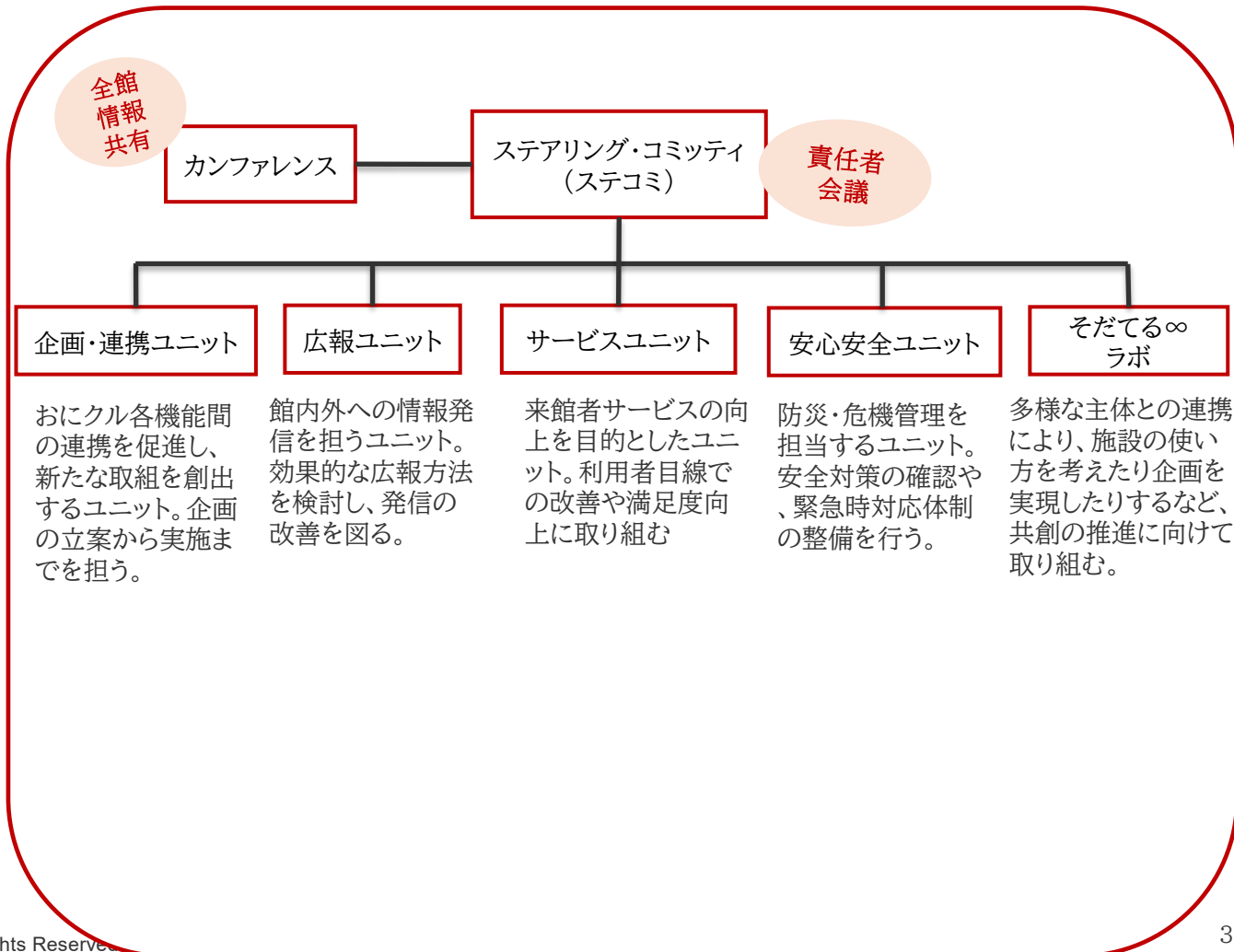
- 全体管理(管理運営、ホール、プラネタリウム、広場、維持管理)
おにクルみらい《SPS(株)、イオンディライト(株)》
- 屋内こども広場 まちなかの森 もつくる
まちもりAJグループ《明日香(株)、(株)ジャクエツ》
- 市民活動センター きゃぱす
いばらき市民活動推進ネット《NPO法人5者》

市運営

- 全体調整・連携・総括
共創推進課
- おにクルぶっくぱーく
中央図書館
- こども支援センター
子育て支援課

その他

- 一時保育室〈委託〉
(株)明日香
- カフェ〈目的外利用〉
(株)オンザテーブル



若狭公民館 (沖縄県那覇市)

■ 地域の特徴と取組の出発点

若狭公民館は、沖縄県那覇市西部エリアを対象とする社会教育施設である。那覇市は人口約31万人を抱える沖縄県の中心都市であり、公立公民館に限られる中、各公民館が広範な区域を担っている。若狭公民館も、多様な世代や文化的背景を持つ住民が暮らす都市型地域を支える役割を担っている。

地域のつながりのあり方が変化する中、自治会加入率の低下など、従来の地縁組織を通じた情報共有が難しい状況もみられる。また、高齢者や子育て世帯、若者、外国人住民など多様な背景を持つ住民が暮らしている。こうした中、若狭公民館では、世代や言語を越えて人と人をつなぐ手段として、インターネットやAIなどのデジタル技術を活用しながら、「つどう・まなぶ・むすぶ」を現代の形で実践する取組を進めている。



出典:若狭公民館HP



出典:沖縄県文化情報ポータルサイト

■ デジタルの力で、もっとつながる、もっと広がる公民館へ

若狭公民館では、インターネット活用にあたり4つの目標を設定している。

① 情報を「広く、わかりやすく届ける」

ホームページやSNSを使い分け、公民館と接点のなかった層にもイベントや講座の魅力、公民館の日常の様子を伝えている。対象によって受け取りやすい媒体が異なることを意識しながら発信している。

② 双方向のコミュニティを育む

一方通行の告知で終わらず、ボランティアやパートナーが企画段階から主体的に関われる仕組みを整え、対話が生まれる場づくりを目指している。住民を「サービスの受け手」ではなく、自ら活動する「担い手」として位置づけることを重視している。

③ 学びの選択肢を広げ、共有する

オンライン講座を活用し、育児中や多忙な方、遠方の方でも時間や場所の制約を超えて参加できる機会を提供している。また、アーカイブ動画を公開することで、当日参加できなかった人とも学びを共有している。

④ AIを活用した業務の効率化

限られた人員で広範な業務を担う中、事務作業を効率化し、創出された時間を市民との対話や新規プログラムの企画など、より創造的な取組へとつなげている。

意外と!? 使える公民館

公民館は、市民の生涯学習のための施設です。

「学びたい!」「知りたい!」「やってみたい!」「困ったことがある…」というときは、公民館にご連絡ください。

+ 公民館で「学ぶ」

+ 公民館を「使う」

+ 公民館で「つながる」

出典:若狭公民館HP

デジタル活用で「つどう・まなぶ・むすぶ」を広げる若狭公民館の取組(沖縄県那覇市)

1. 情報発信・分析
 - ① 課題・事例等の収集・分析

■ 若狭公民館のホームページとブログを活用した情報発信

若狭公民館のホームページでは、イラストや写真を多用し、公民館の温かい雰囲気が伝わるよう工夫している。また、ブログやSNS、広報誌などを集約する「情報ハブ」として機能させ、利用者が必要な内容にたどり着きやすい構成としている。講座の報告記事については、単なる記録ではなく、当日の雰囲気や学びの様子が伝わるよう、文章や写真の見せ方を工夫している。以前は職員が多くの時間をかけて執筆していたが、近年はAIを活用し、録音データやメモから構成案を作成した上で、職員が内容を加筆・編集する方法を導入している。これにより、内容の鮮度を保ちながら、より深い記事を迅速に発信できるようになった。

■ 情報を広げ、関係を深めるデジタルコミュニケーション

SNSは、幅広い層へ内容を届ける「拡声器」として活用している。Facebookでは拡散性を重視し、職員全員が管理者権限を持って最新の内容を共有している。Instagramでは20～30代を主な対象とし、思わず足を運びたくなるような「今」の若狭公民館の様子を発信している。また、青年主体の「うみそら上映会実行委員会」では独自のInstagramアカウントを運用し、メンバー自らが発信を行っている。一方、LINEは関係者とのつながりを深める「対話の場」として活用している。公式LINEでは週1回の配信のほか、居場所事業ごとにLINEグループを運用し、必要な情報を直接届ける仕組みを整えている。シニアの居場所「new!喫茶むすぶ」では開催日前日にリマインド配信を行い、外国人の居場所「多文化カフェ・わかさ」ではLINEグループでの日常的なやりとりも居場所としての機能を担っている。さらに、数百人が連携する「若狭地域文化祭」では、匿名性を保ちながら円滑な共有が可能なオープンチャットを活用し、直接会わなくてもスピード感のある運営を実現している。一方で、デジタルに馴染みの薄い方への個別対応も行い、「誰も取り残さない運営」を心がけている。



出典:若狭公民館HP



出典:若狭公民館Instagram



出典:若狭公民館Facebook

■ 住民主体へと引き継がれた「パーラー公民館」の展開

公民館にアクセスしづらい地域で行う移動式公民館「パーラー公民館」は、期間限定の取組として始まった活動であったが、地域住民の主体性が育まれるように工夫し、現在は住民主体で継続されている。活動当初は、公民館側が場づくりを支えながら、地域の人々が気軽に集まり対話できる環境を整えていたが、次第に住民自らが場を立ち上げる意識が生まれていった。現在では、公民館としての運営は終了しているものの、曙小学校区まちづくり協議会が主体となり、地域住民が月1回程度パラソルを広げ、自主的に交流の場をつくり続けている。これは、公民館が活動を提供するだけでなく、住民の主体的な動きを支える基盤として機能したことを示しており、施設に依存しない地域コミュニティ形成の可能性を示す取組となっている。



出典:若狭公民館HP



■ 未来につながる公民館運営の可能性

若狭公民館の取組は、インターネットやAIを単なる技術導入にとどめず、地域住民との対話を深めるための「時間」と「手段」を広げている点に特徴がある。デジタル活用によって業務効率化を図りながら、その成果を住民との関わりや新たな学びの創出へとつなげている点は、公民館運営の新しい可能性を示しているといえる。今後は、SNSを活用した日常的な情報発信の強化や、蓄積されたデータの分析による潜在的ニーズの把握など、さらなる展開も期待される。技術の進化に柔軟に対応しながらも、人と人とのつながりを中心に据えた取組は、これからの公民館のあり方を考える上で示唆に富む実践である。

■ AIとの協働による業務の高度化

若狭公民館では、インターネット活用の発展とともに、AIを日常業務の中に取り入れた運営を進めている。資料構成の検討や報告書の下書き作成、新規講座の企画検討、ターゲット分析など、多様な場面でAIを活用することで、業務の効率化と質の向上の両立を図っている。また、生成AIは単なる作業効率化の手段にとどまらず、AIが提示した案をもとに職員間で議論を重ねることで、企画内容をさらに深める役割も果たしている。AIとの協働が、新たな発想や検討プロセスを生み出している点が特徴である。

更別村デジタルサービス (北海道更別村)

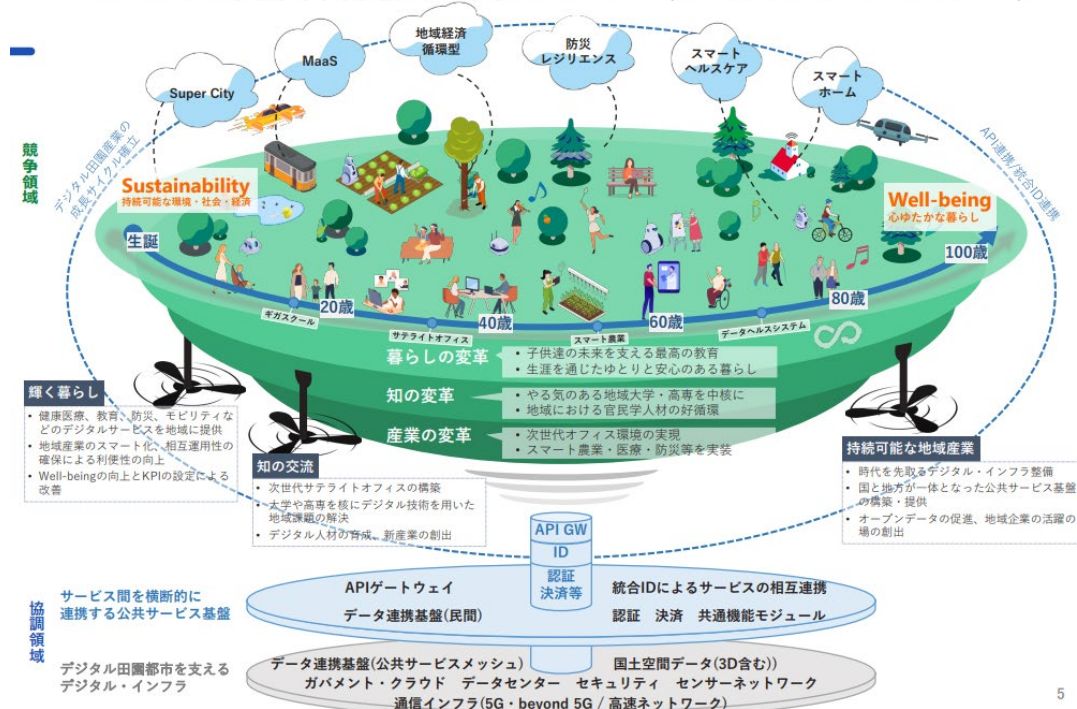
■ 地域資源と暮らしをつなぐ、更別村のデジタル生活支援

北海道十勝地方に位置する更別村は、広大な農地と豊かな自然に恵まれ、長い歴史を持つ地域である。村では古くから小麦やジャガイモなどの農作物の栽培が盛んに行われ、地域の食料基盤を支えてきた。村内には、地域の暮らしや文化を伝える貴重な資料が数多く存在しているものの、これまで村民や訪問者が気軽に体験できる場は限られていた。こうした地域の課題を背景に、国でも地方の暮らしを支えるデジタル施策が打ち出されることとなった。

■ 全国の地域を変えるデジタル田園都市国家構想

令和3年10月、岸田内閣が発足し、地域の「暮らしや社会」「教育や研究開発」「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革する方針を示した。その中で、「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合させることを目指した「デジタル田園都市国家構想(通称デジ田)」を表明したのである。この構想では、全国の都市・地方問わず、デジタル技術を活用して行政サービスや教育、医療、交通、産業基盤などを効率化・高度化し、地域住民が豊かで便利な生活を享受できる社会の実現を目指している。さらに、地域資源の活用や地方創生にも重点を置き、都市と地方の格差を縮小しつつ、持続可能な地域経済の発展を図ることも目的としている。

デジタル田園都市国家構想の取組イメージ (デジタルからのアプローチ)



出典:デジタル庁「デジタル田園都市国家構想」

■ 100歳までワクワク

この国の方針を受け、更別村では、「100歳になってもわくわく働けてしまう奇跡の農村」という未来像を掲げ、村民一人ひとりが年齢を重ねても豊かに暮らせる地域づくりに取り組んでいる。村内の豊かな農地、恵まれた自然環境、そして地域資源を活かしながら、健康維持・生涯学習・地域活動・デジタル支援を通じて、「暮らしのワクワク」を持続できる社会を目指しているのである。

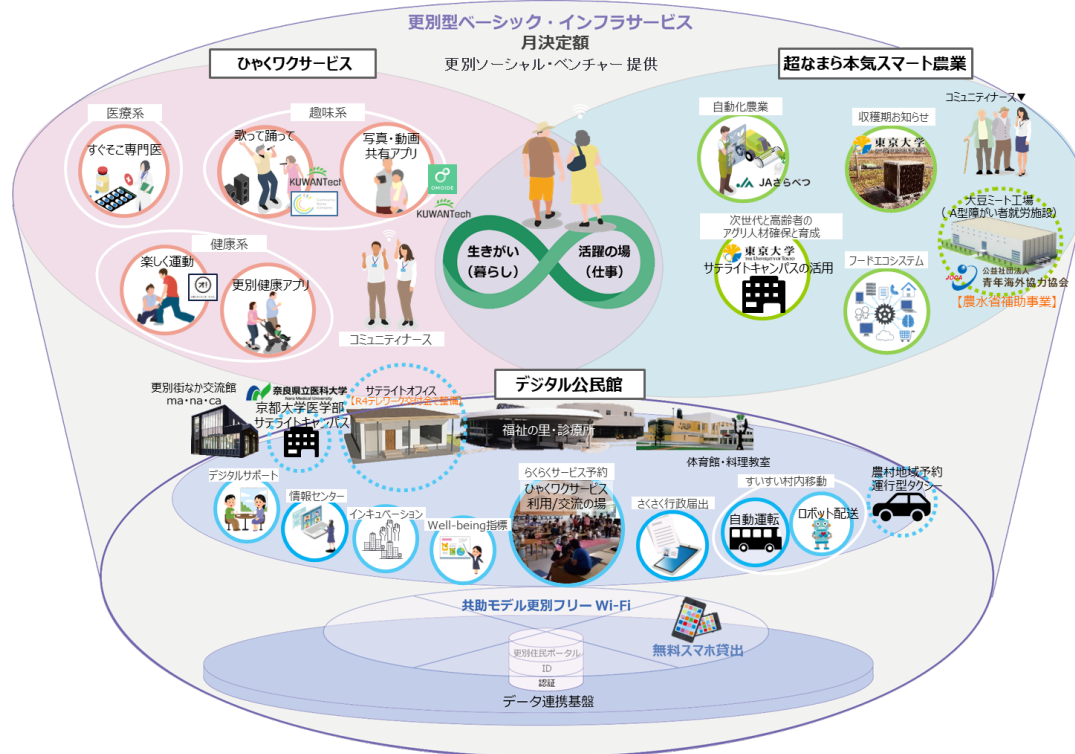
たとえば、定期的な健康チェックや栄養・運動プログラムが整備されており、高齢になっても「自分らしく暮らす」ための支えとなっている。また、趣味や学び、地域のコミュニティ活動への参加機会もデジタル技術により拡大されており、住民が互いにつながりながら地域で元気に暮らせる環境が整備されている。

さらに、オンラインでの健康相談や見守りサービス、移動支援・買物支援などの日常サービスと一体化し、「暮らし・活動・つながり」の三つをデジタルでつなぐことで、年齢を重ねても安心して過ごせる仕組みを実現している。更別村が描くこの取り組みは、「100歳までわくわく」というキャッチコピーのもと、未来に向けた村の新しい暮らし方を提示しているのである。

■ 更別ベーシックインフラサービス

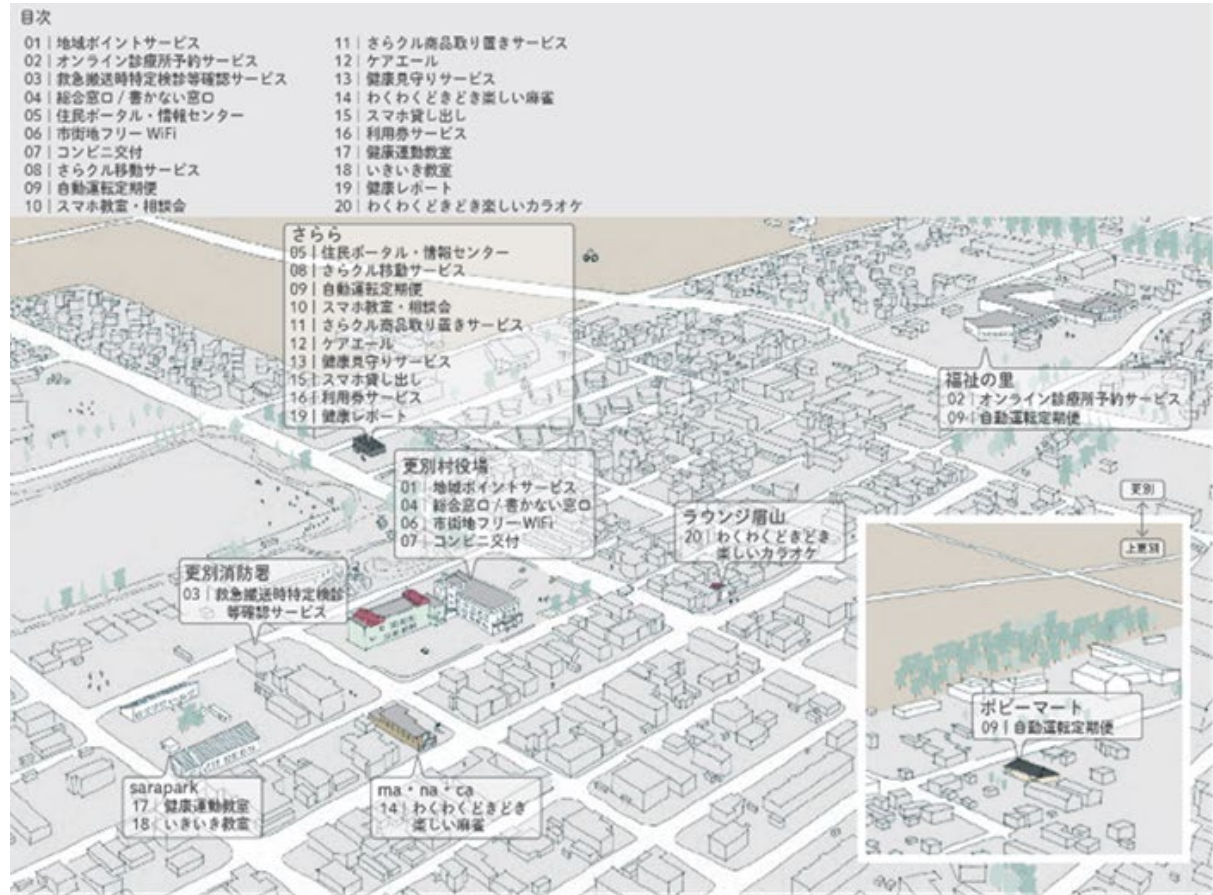
この理念を実現するために、村では「更別ベーシックインフラサービス」が整備された。デジタルサービスを活用して、生活支援や地域活動を包括的に提供し、村民一人ひとりが必要なサービスに容易にアクセスできる環境を整えたことが大きな特徴である。

さらに、地域の農産物や文化資源、教育・福祉サービスなどをデジタル基盤で連携させ、日常生活から地域活動まで幅広く支援できる仕組みを構築している。このサービスにより、住民は暮らしの利便性を向上させると同時に、地域資源や活動に自然と触れ、参加する機会を増やすことが可能となったのである。



■ 更別ベーシックインフラサービス(続き)

「更別ベーシックインフラサービス」では、村民の日常生活を多方面から支えるための各種サービス(ひゃくわくサービス、超なまら本気スマート農業、デジタル公民館)が整備されている。その中、自動運転シャトルや定期便による移動支援により、交通手段の利便性が向上するとともに、買物のオンライン・宅配サービスにより生活必需品の入手も容易になっている。さらに、健康・見守りサービスを通じて、日々の生活の安心感も高められている。また、オンラインでの行政手続きや各種申請の利便性も向上し、地域活動や学習、趣味活動への参加もデジタル技術で支援されていることで、村民は地域とつながりながら、自分の生活に必要なサービスや情報に容易にアクセスできる環境が整っている。



料金表

更別ベーシックインフラサービス	
デジタル公民館サービス 0円 / 月	ひゃくワクサービス 1,980円 / 月
01 地域ポイントサービス 02 オンライン診療予約サービス 03 救急搬送時特定検診等確認サービス 04 総合窓口 / 書かない窓口 05 住民ポータル・情報センター 06 市街地フリー WiFi 07 コンビニ交付 08 さらに移動サービス 09 自動運転定期便 10 スマホ教室・相談会 11 さらに商品取り置きサービス 12 ケアエール 13 健康見守りサービス 14 わくわくどきどき楽しい麻婆 15 スマホ貸し出し (通話機能なし) and more	15 スマホ貸し出し (通話機能付き) (無料特典) 16 利用券サービス ・温泉・サウナ利用券 (入浴券 × 1) ・カフェやゆず券 (200円割引券 × 1) ・村民厚生参加券 (1,000円相当分) ・食事割引券 ※月に1度さららにて発行します
	ひゃくワクサービス オプション () はひゃくワクサービスに 加入していない場合の費用
	17 健康運動教室 ・500円 (1,000円) 18 いきいき教室 ・100円 (500円) 19 健康レポート ・100円 (500円) 20 わくわくどきどき楽しいカラオケ ・100円 (1,000円)

出典:北海道更別村スーパービレッジ構想 実現に向けた取組

■ デジタルによる予約システムの導入

「ひゃくワク SARABETSU DIGITAL」のポータルサイトを通じて、各種サービスや施設利用の予約をオンラインで行える予約システムを導入している。この予約システムは、住民が施設を利用する際に生じやすい予約手続きの煩雑さや、電話や窓口対応による負担を軽減し、誰もがスムーズにサービスを利用できる環境を整えることを目的として整備されたものである。住民はポータルサイト上で各種サービスの予約状況を確認しながら、診療所の受診予約や地域サービス、各種イベントや活動への参加申込みなどをオンラインで行うことが可能となっている。これにより、従来の電話予約や窓口手続きに比べて利便性が向上するとともに、施設利用や地域活動への参加がより容易になっている。

また、施設予約機能の導入により、住民が地域施設やイベントをより利用しやすい環境が整備されている。従来、施設利用の予約は電話や窓口での手続きが中心であり、利用者にとって時間的・手続き的な負担が生じる場合もあった。これに対し、更別村のポータルサイトではオンライン上で施設やイベントの予約状況を確認しながら手続きを行うことが可能となっており、住民が自宅やスマートフォンから簡単に予約を行える仕組みが整えられている。



出典:ひゃくワクSARABETSU DIGITAL



出典:ひゃくワクSARABETSU DIGITAL



タブレットで学ぶものづくり オンライン寺子屋 (岐阜県各務原市)

■ 地域のものづくりを学ぶ「オンライン寺子屋」

各務原市では、市内の児童生徒が地域の産業や仕事への理解を深め、将来の目標や夢を持つきっかけづくりを目的として、市内企業の製造現場を見学する「かかみがはら寺子屋事業(ものづくり見学事業)」を実施している。

この事業では、学校から配布されたタブレット端末等を活用し、児童生徒が自宅や学校にしながら工場見学を体験できるオンライン学習コンテンツを提供している。動画は実際の製造工程に沿って撮影されており、普段は見ることのできない製造現場の様子を通じて、製品が完成するまでの流れや仕事の内容を学ぶことができる。

また、動画内にはクイズコーナーなども設けられており、児童生徒だけでなく、家庭で保護者と一緒に楽しみながら学ぶことができる内容となっている。

■ 工場見学が盛んな各務原市

各務原市は、航空機産業をはじめとする製造業が集積する「ものづくりのまち」として知られている。重工業をはじめとした航空機関連企業や、自動車部品、繊維、食品、木材など多様な産業が立地しており、地域経済を支える重要な産業基盤となっている。

そのため、地域子どもたちが地元企業の仕事や技術を直接知る機会として、企業の工場見学や企業訪問が以前から教育活動の一環として積極的に行われてきた。こうした地域産業と学校教育の連携が、各務原市において工場見学が盛んに行われている背景となっている。

■ オンライン化による新たな学習機会の創出

本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来の現地工場見学が困難となったことを契機として開始されました。現地に行かなくても工場見学ができる仕組みを整えることで、子どもたちが地域産業に触れる機会を継続的に確保しています。

動画コンテンツは、

- ・ 航空機産業コース
- ・ 自動車産業コース
- ・ 生活産業コース
- ・ 木材・木製品産業コース
- ・ 繊維産業コース
- ・ 食品・養蜂産業コース
- ・ 医療・福祉産業コース
- ・ 建設産業コース
- ・ まだまだ知らないすごいものづくり

の9つの分野で構成されており、学校の共有フォルダやYouTubeを通じて視聴することができます。

(<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/kodomo/1013157/1014231/1014731.html>)

■ オンラインとリアルを組み合わせた新しい産業学習へ

教育現場のIT化が加速する中、コロナに関係なく、事業のオンライン化は、子どもたちを対象にしたものでもスタンダードな手法になっていると考えます。ただ、リアルだからこそ得られる経験や満足感もあるため、オンラインとリアルのそれぞれのメリットや効果を踏まえた手法の選択が、新しい産業学習として期待されます。



歴史・文化を次世代につなぐ 「デジタル文化資料館」 (京都府亀岡市)

■ 地域の歴史・文化を学ぶ「デジタル文化資料館」

亀岡市では、人口減少や少子高齢化の進行により、過疎化が進み、地域コミュニティの維持が困難になっています。その結果、地域の信仰の対象や宝物として守られてきた仏像や、先人たちの暮らしの推移を伝える民俗文化財など、貴重な文化財が適切に保存・継承されないまま、行き場を失いつつあります。こうした状況を踏まえ、亀岡市では、地域の歴史や文化を次世代へ継承するとともに、より多くの人々にその価値を知ってもらうことを目的として、VRなどの最先端技術を活用したデジタルコンテンツをオンライン上で楽しめる「亀岡市デジタル文化資料館」を開設しました。

亀岡市文化資料館:<https://museums.city.kameoka.kyoto.jp/entrance/> <外部リンク>



(画像: 亀岡バーチャルヒストリア)
出典: 亀岡市文化資料館HP

■ 多様な時代の歴史が息づく亀岡市

京都市の西に位置する亀岡市は、京都府内有数の農地を有し、京に都が置かれる以前から豊かな地域として知られてきました。また、足利尊氏や明智光秀が拠点とし、日本の歴史が大きく動いた舞台でもあります。丹波国の中心地としての文化と、隣接する京都・摂津国や奥丹波、丹後、西国諸国の文化が混在する地域であり、政治・文化の転換期において重要な役割を果たしてきた亀岡市には、仏像や遺跡、民俗文化財など、地域の歴史を物語る多様な文化資源が点在しています。

■ オンライン化による新たな文化学習の創出

亀岡市デジタル文化資料館は、「ホームページ」「データベース」「メタバース」の3つを柱に構成されています。亀岡市文化資料館で開催される展示会やイベント情報の発信に加え、亀岡文化資料館が所蔵する文化財をはじめ、市内各地に息づく文化財について、デジタル技術を活用し、分かりやすく紹介しています。利用者は、自宅や学校など場所を問わず、オンライン上で文化財を閲覧・体験することができ、子どもから大人まで、世代を超えて学べる環境が整備されています。現地に足を運ぶことが難しい人にとっても、地域文化に触れる新たな入り口となっています。VR(仮想現実)等を有効活用し、年齢や障がい、言語の違いに関わらず誰にでも分かりやすい展示解説・案内を提供することで、ユニバーサルな博物館の実現を目指しています。

■ 地域の歴史・文化遺産を未来へ守り伝える「データベース」

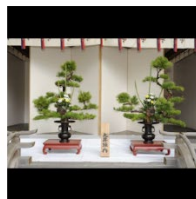
本取組では、文化財にとどまらず、地域の伝統芸能、産業技術、日常の暮らしや食文化なども含め、幅広い地域文化を記録・保存することを目指しています。あわせて、文化財のデータベース化を継続的に進めることで、散逸・劣化・災害といったリスクから資料を守り、誰もが容易に情報へアクセスできる環境を整備し、調査研究・教育・観光など幅広い分野での活用を可能にします。

※一部コンテンツでは3Dデータにより360度からの閲覧も提供しています。

データベース:<https://museums.city.kameoka.kyoto.jp/database> <外部リンク>



出雲風流花踊り
その他



大井神社立花行事
その他



大甘野の御田
その他



佐伯灯籠
その他



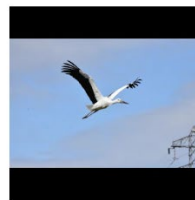
保津の火祭り
その他



亀岡祭
その他



サンヤレ行事
その他



コウノトリ
その他

(画像:DATABASE その他)
出典:亀岡市文化資料館HP

■ 亀岡の歴史文化を楽しみながら知り、学ぶメタバース

メタバース空間「KAMEOKA Virtual Historia」では、亀岡の歴史的な街並みや文化空間を再現し、参加者が「歴史ハンター」として“Historia(歴史書)”の図録を完成させるミッションを通じて、能動的に学べる没入型の体験を提供します。アプリのインストールは不要で、手元のデバイスから手軽にアクセスできます。メタバース空間は亀岡市の自然・歴史・文化を象徴する5つのエリア「丹波亀山城／保津川／丹波国分寺跡／福壽山金剛寺／棚田の村」に分かれています。参加者は、これらのエリアを自由に行き来し、メタバース空間上の人に話しかけたり写真を撮ったりしながら、時空を超えて亀岡の魅力に触れることができます。



(画像: 亀岡バーチャルヒストリア)
出典: 亀岡市文化資料館HP

目次

1. 情報発信・分析

- ① 課題・事例等の収集・分析
- ② デジタル活用に関連するアンケート調査の実施
- ③ 支援方策等の収集・分析

2. 相談・助言・個別支援

- ① 相談窓口の設置
- ② 研修会等の実施
- ③ 個別案件形成支援
- ④ デジタル活用事例の創出支援

3. 情報発信

- ① ウェブサイトによる情報発信(管理運営)

背景

- 社会の急速なデジタル化の進展の一方で、社会教育分野におけるデジタル活用は遅れており、デジタルを効果的に活用し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な社会教育の展開が求められている。
- そのため、地方公共団体が抱えるデジタル活用に係る技術面・情報面・人材面の課題等について、総合的・継続的な支援を実施する必要がある。

目的

全国の市区町村を対象とし、

- 社会教育施設・自治体・教育機関等におけるデジタル環境の整備状況
- デジタルリテラシー向上に関連する取組等

について状況を把握し、より効果的な支援を検討する

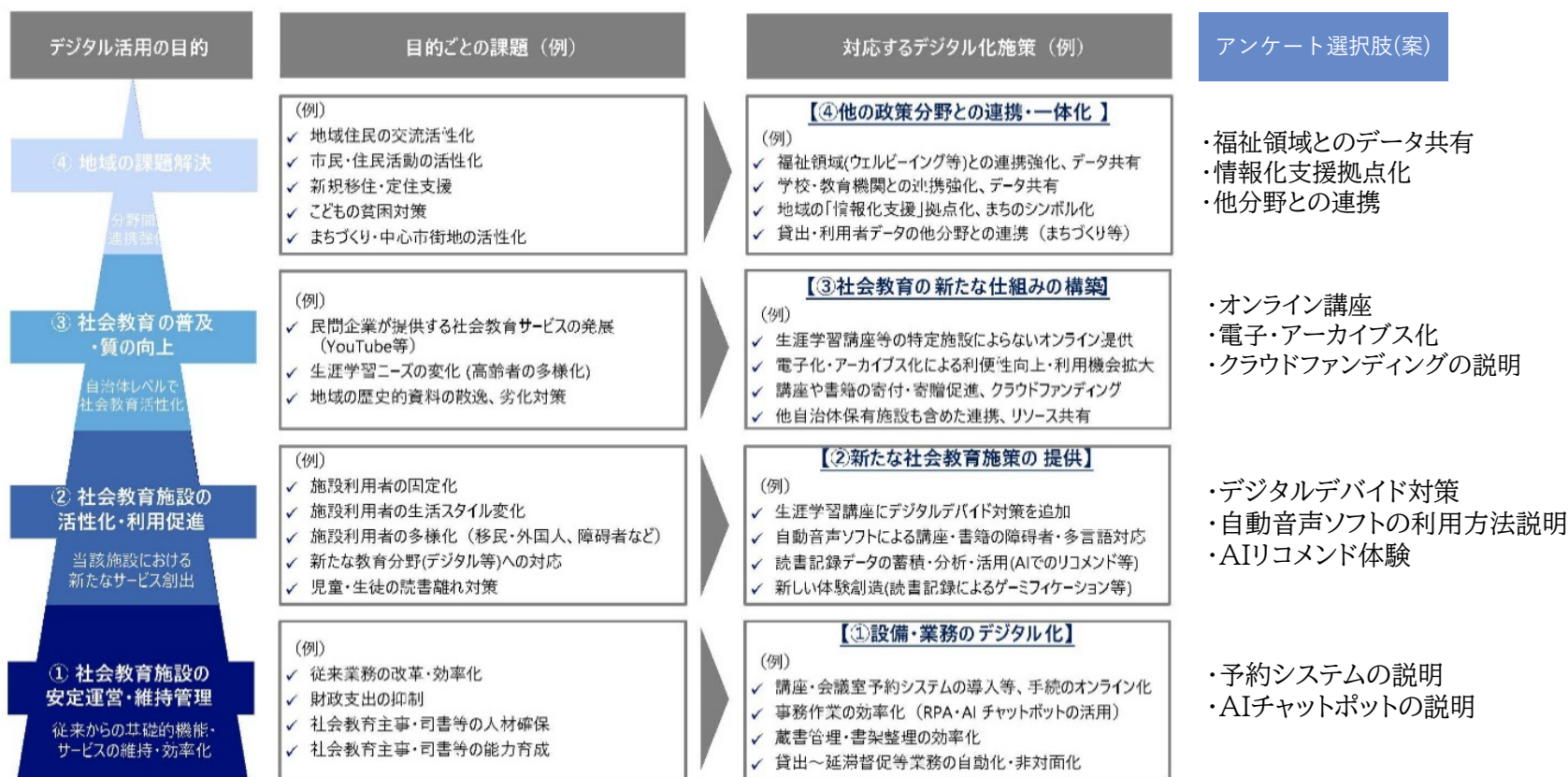
■ デジタル活用に関連するアンケート調査の実施

- 社会教育施設・自治体・教育機関等におけるデジタル環境の整備状況やデジタルリテラシー向上に関連する取組等について、全国的な調査（アンケート）を実施し、状況を把握した。アンケートは、に示すa)とb)を「自治体におけるデジタル関連の取組状況調査」として実施し、PPP/PFI活用に関しての調査は、研修会等の実施時にあわせてアンケート調査を実施した。

項目	a) 社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査	b) 自治体におけるデジタル関連の取組状況調査	c) 社会教育施設のPPP/PFI活用に関する調査
調査対象範囲	都道府県及び市区町村	都道府県及び市区町村	研修会等の参加者
サンプル数(配布数)	1,788	1,788	参加者数に応じる
調査手法	WEBアンケート	WEBアンケート	WEBアンケート
実施スケジュール	計画準備:4月～6月 配布回収:7月 簡易まとめ:8月 分析:9月	計画準備:4月～6月 配布回収:7月 簡易まとめ:8月 分析:9月	計画準備:5月 配布回収:6～7月 簡易まとめ:7月 分析:8～9月

■ 自治体におけるデジタル関連の取組状況調査

- ・ 過年度のアンケートでは、「講座・講習」、「リーフレット・冊子等」、「動画等の公開」、「その他の取組」等の住民に対する情報発信の手段に応じてデジタル化の取組状況を調査し、取組の主な内容として、デジタルデバйд対策を主とした内容が選択肢として列挙されているが、デジタル活用の目的は、①社会教育施設の安定運営・維持管理⇒②社会教育施設の活性化・利用促進⇒③社会教育の普及・質の向上⇒④地域の課題解決であるため、選択肢を、①設備・業務のデジタル化、②新たな社会教育施策の提供、③社会教育の新たな仕組みの構築、④他の政策分野との連携・一体化といったフェーズに分けて調査を実施した。



社会教育領域におけるデジタル化施策イメージとアンケート選択肢(案)

■ 社会教育施設のPPP/PFI活用に関する調査

- ・ 社会教育施設について、PPP/PFI活用に関しての調査は既に実施済みであるため、本調査については、60ページで記載する研修会等の実施時にあわせてアンケート調査を実施した。
- ・ 本調査では、個別案件形成支援を行う自治体を選定するための設問を付加した。
- ・ また、本アンケートに優良事例を選定するために自治体がこれまでPPP/PFI活用を行い良い成果をあげた取組について回答を求めた。

■ 社会教育施設におけるデジタル活用に関するアンケート調査結果

Part I 都道府県・市町村・部署について

- ・ 本アンケートは、全国1,724の自治体を対象に実施し、1,082の回答を得た。これにより、回収率は62.8%となった。地域別の回答状況を見ると、関東が244件(22.6%)と最も多く、次いで中部(180件、16.6%)、九州・沖縄(169件、15.6%)となっている。一方で、四国は38件(3.5%)と最も少ない結果となった。また、回答率については、関東が83.3%と最も高く、次いで中国(70.1%)、東北(63.4%)となっている。一方、四国(40.0%)や関西(52.4%)は比較的低い水準となっている。

Q1. あなたの所属する都道府県名を選択してください。

表1-7 所属する都道府県名

項目	票数	割合	市町村計	回答比率
北海道	113	10.4%	185	61.1%
東北	144	13.3%	227	63.4%
関東	244	22.6%	293	83.3%
中部	180	16.6%	316	57.0%
関西	119	11.0%	227	52.4%
中国	75	6.9%	107	70.1%
四国	38	3.5%	95	40.0%
九州・沖縄	169	15.6%	274	61.7%
	1082	100.0%	1724	62.8%

※市町村数の出典：e-stat

Q2. あなたの所属する市区町村名を記入してください。

- アンケートは全国1,724市区町村に配布し、1,082件の回答を得た。

Q3. あなたの部署名を記入してください。

- アンケート回答における部署名について、含まれる主なキーワードごとに整理し、集計を行った。

表1-8 部署名主なキーワード

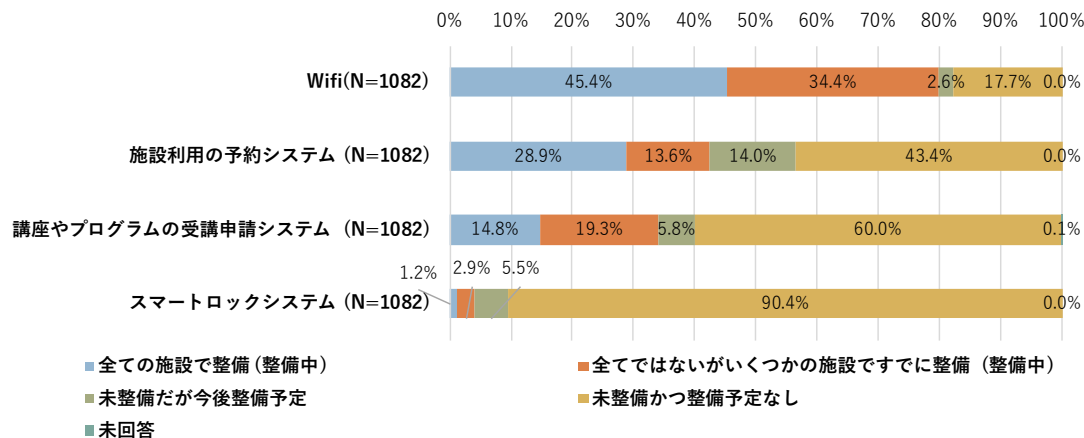
区分	件数	構成比
教育員会	885	81.8%
生涯学習	489	45.2%
教育課	220	20.3%
教育員会	233	21.5%
公民館	138	12.8%
文化	70	6.5%
市民	52	4.8%
地域	41	3.8%
まちづくり	15	1.4%

※構成比は回答総数(1,082件)を分母として算出している。

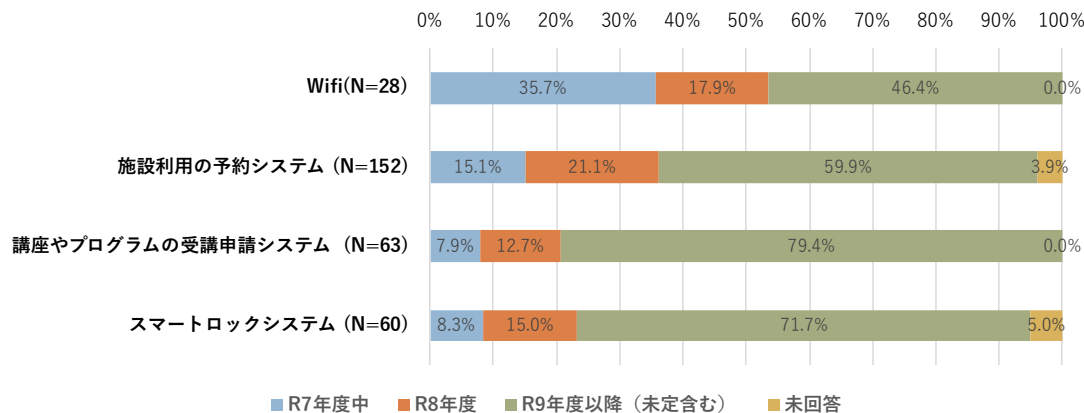
■ 社会教育施設におけるデジタル活用に関するアンケート調査結果

・ Part II 設備・業務におけるデジタル活用の状況について

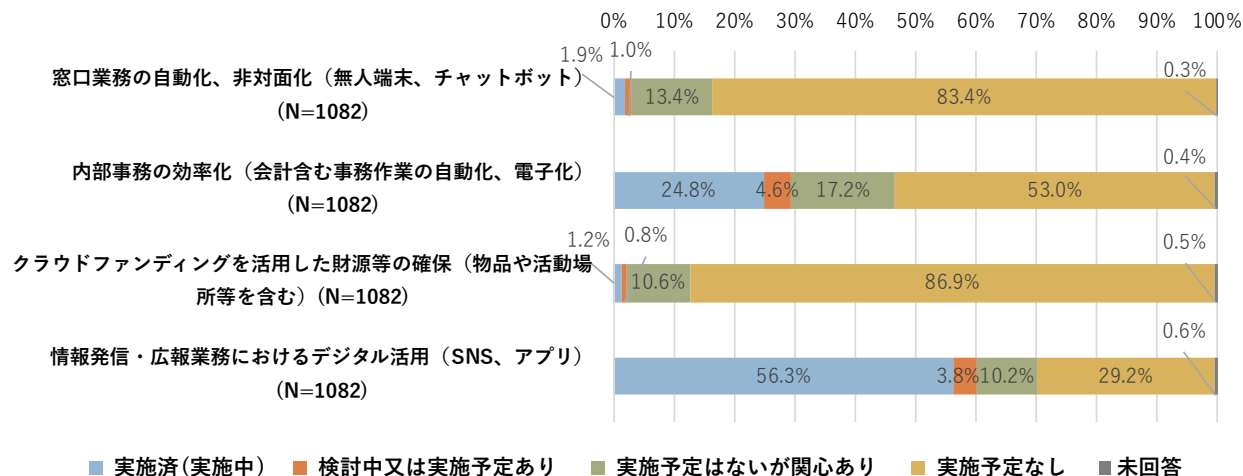
Q4. 公民館及び公民館類似施設におけるデジタル設備について、現状の整備状況・今後の整備予定をお答えください。



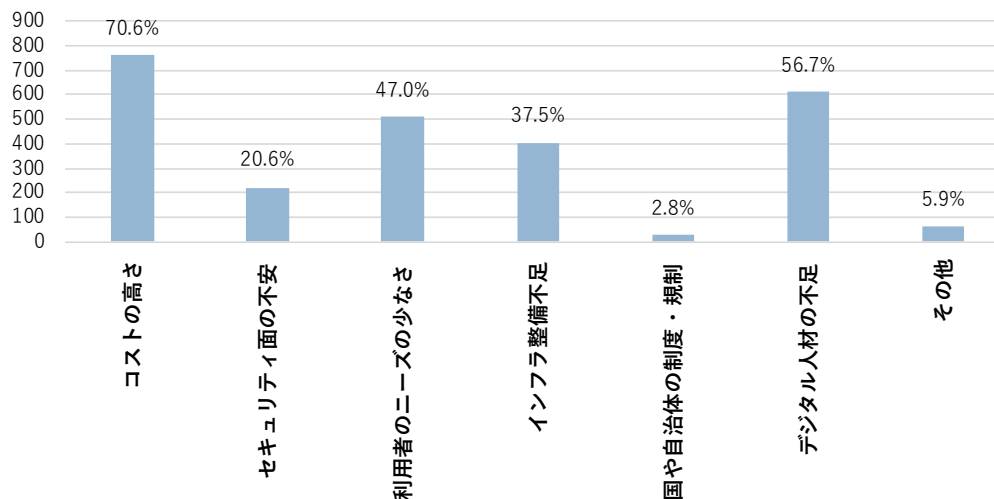
Q5. 前問で「未整備だが今後整備予定」と回答した方にお聞きします。今後の整備予定時期をお答えください。



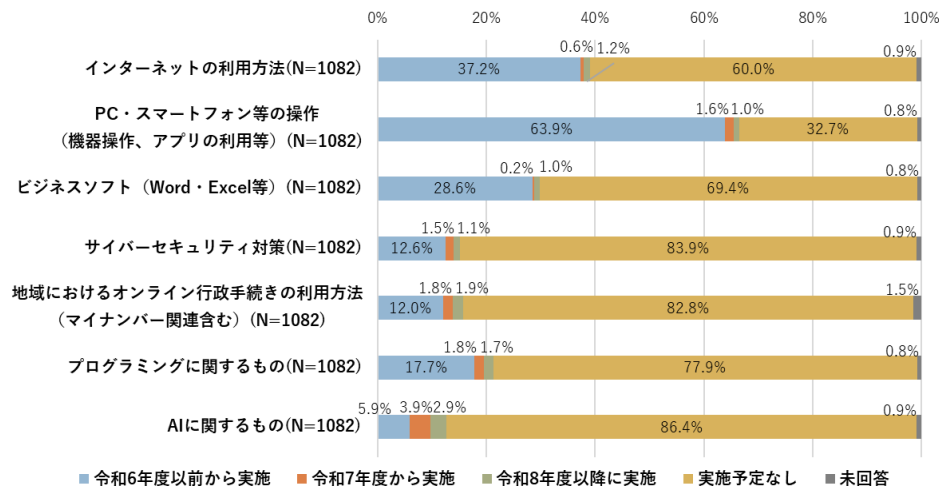
Q6. 公民館及び公民館類似施設における業務のデジタル化について、取組実施や予定をお答えください。※貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設のうち、1館でも該当する取組を行っていただければ「実施済(実施中)」と回答してください。



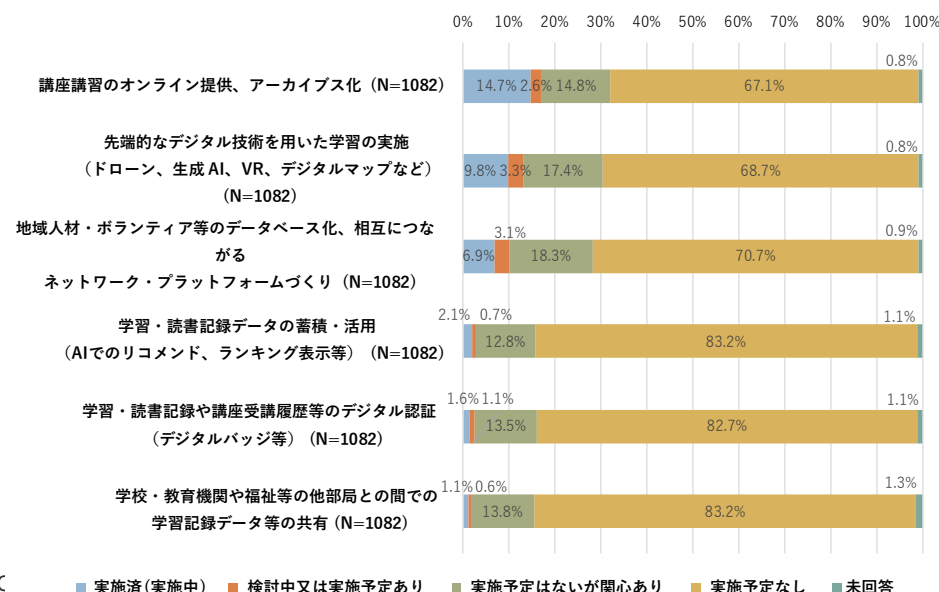
Q7. 公民館及び公民館類似施設における設備・業務のデジタル化について、現状抱えている課題は何ですか。(3つまで複数回答可)



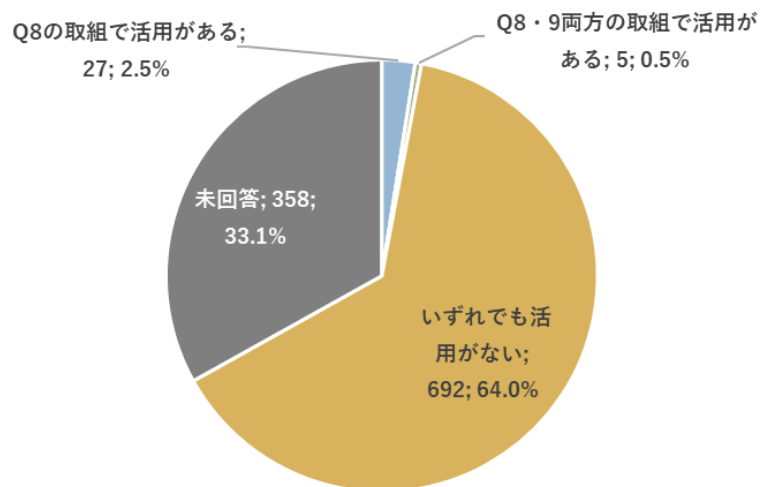
Q8. 公民館及び公民館類似施設における、デジタルに関連する講座の実施状況や予定をお答えください。※貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設のうち、1館でも該当する講座等を行っていただければ「実施」として回答してください。



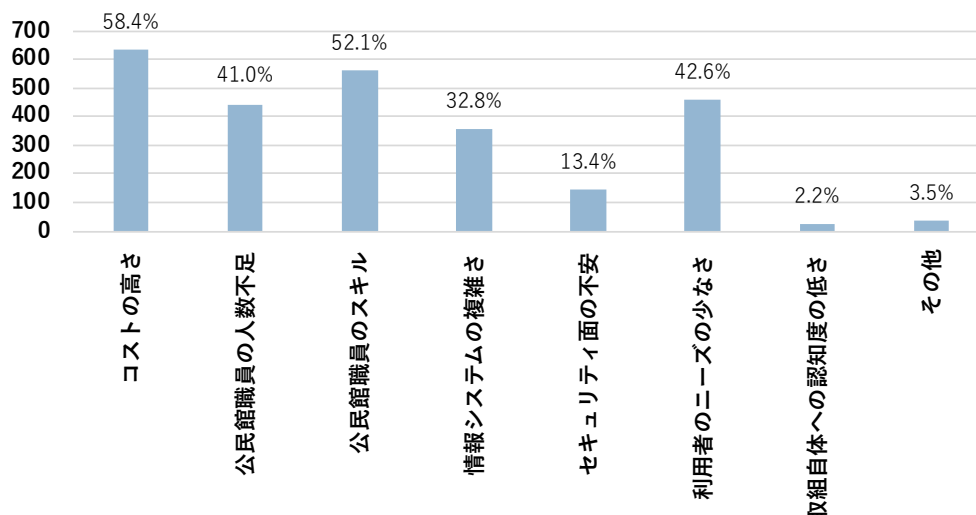
Q9. 公民館及び公民館類似施設における、デジタルを活用した社会教育活動の実施状況や予定をお答えください。※貴自治体が所管する公民館及び公民館類似施設のうち、1館でも該当する取組を行っていただければ「実施済(実施中)」回答してください。



Q10. Q8～9で「実施済(実施中)」と回答した取組等のうち、デジタル大臣が任命する「デジタル推進委員」を活用している取組がありますか。

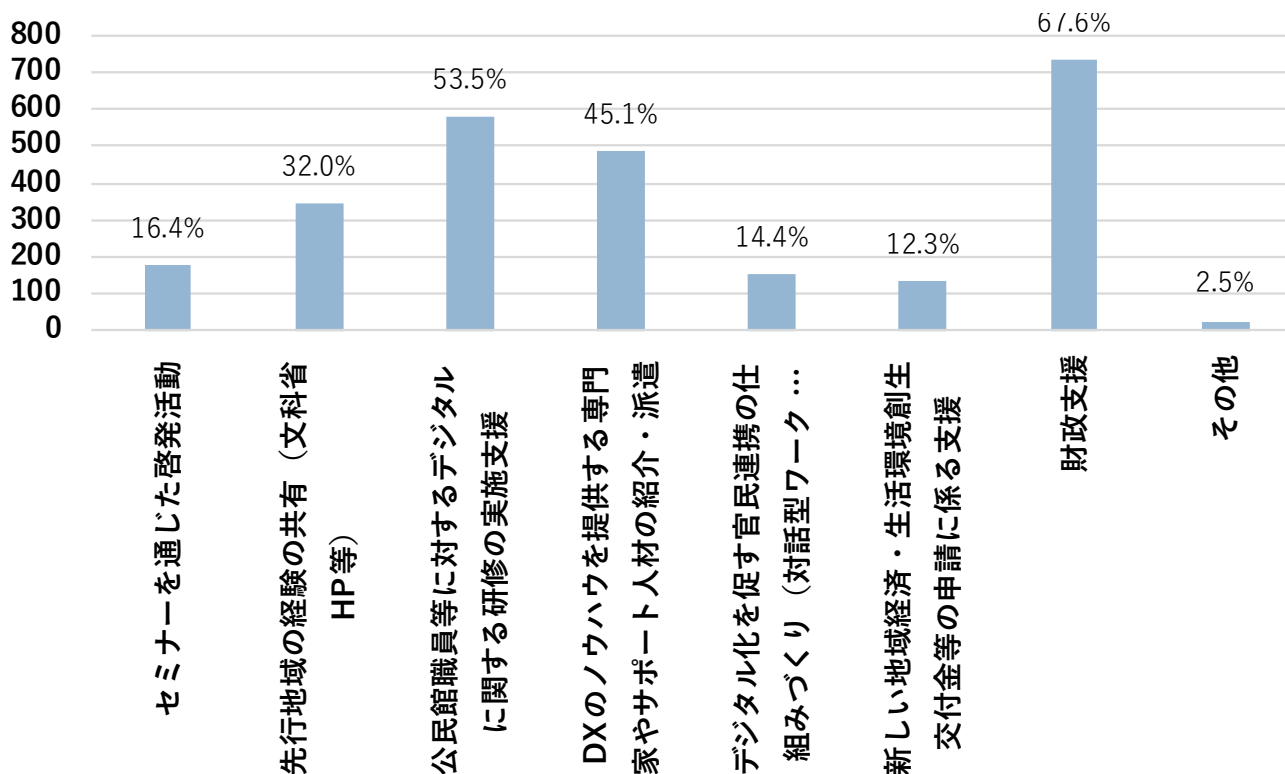


Q11. 公民館及び公民館類似施設においてデジタル化に関連する取組を展開していくにあたり、現状抱えている課題は何ですか。(3つまで複数回答可)



■ 社会教育施設におけるデジタル活用に関するアンケート調査結果
・ Part III デジタル化に関連する取組について

Q12. 社会教育施設におけるデジタル化の実現にあたり、どのような支援策があると良いと思いますか。(3つまで複数回答可)



目次

1. 情報発信・分析

- ① 課題・事例等の収集・分析
- ② デジタル活用に関連するアンケート調査の実施
- ③ 支援方策等の収集・分析

2. 相談・助言・個別支援

- ① 相談窓口の設置
- ② 研修会等の実施
- ③ 個別案件形成支援
- ④ デジタル活用事例の創出支援

3. 情報発信

- ① ウェブサイトによる情報発信(管理運営)

■ ハード・ソフト両面での支援策

- 事業の「構想・計画」「設計・建設」「管理・運用」段階それぞれで適用可能な支援策についてに再整理した。

表1-9 支援策の一覧

構想・計画	設計・建設	管理・運用
a)地域未来交付金(地域未来推進型)【内閣府】※補助率 1/2		
b)地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)【内閣府】		
c)官民連携基盤整備推進調査費【国土交通省】 ※補助率 1/2以内		
d)民間資金等活用事業推進機構による出融資等		
e)高度専門家による課題検討支援 【内閣府】	g)社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)【国土交通省】 ※補助率:40%又は45%	j)地域未来交付金(デジタル実装型) 【内閣府】 ※補助率:1/2または2/3
f)協定プラットフォームを活用した PPP/PFI案件形成支援【内閣府】	h)社会資本整備総合交付金 (都市公園事業)【国土交通省】※補助率:施設 1/2、用地 1/3	k)スマートシティ実装化支援事業 【国土交通省】
	i)都市構造再編集中支援事業 【国土交通省】 ※補助率:50%又は45%	

目次

1. 情報発信・分析

- ① 課題・事例等の収集・分析
- ② デジタル活用に関連するアンケート調査の実施
- ③ 支援方策等の収集・分析

2. 相談・助言・個別支援

- ① 相談窓口の設置
- ② 研修会等の実施
- ③ 個別案件形成支援
- ④ デジタル活用事例の創出支援

3. 情報発信

- ① ウェブサイトによる情報発信(管理運営)

- 電話、メールを活用した相談窓口を設置し、社会教育施設のデジタル活用やPPP/PFI等を検討する自治体からの問い合わせ・相談に対応した。

専用HP・相談窓口を開設しています。



文部科学省社会教育デジタル活用等推進事業

公民館・図書館の官民連携・デジタル活用

～PPP/DXで進展する社会教育～

<https://kominkan-support.mext.go.jp/>

HPへの掲載内容

- ・社会教育施設における官民連携とは？
- ・自治体への支援方策
- ・先進事例・調査研究の紹介



また、公民館や図書館などの社会教育施設における官民連携・デジタル活用について、相談を受け付けています。まずはメールで相談いただき、その後は電話や対面などでも支援します。

相談窓口 → r07_digitalppp.chodai.co.jp

※支援事務局 (株)長大

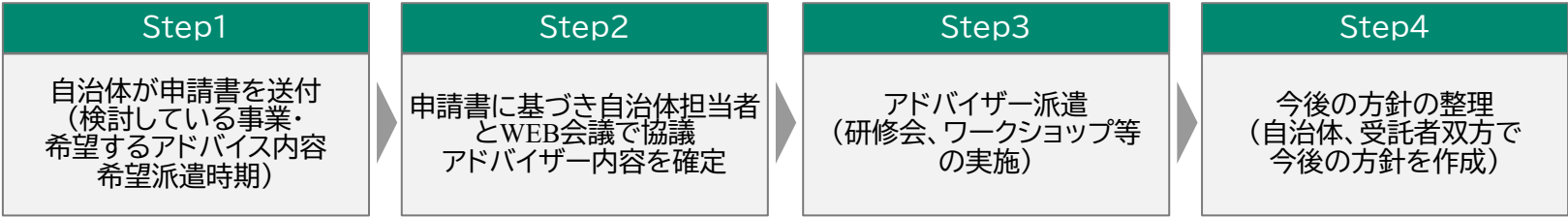
相談内容の例

- ・社会教育施設の維持管理、運営の課題を相談したい
- ・社会教育施設の老朽化に対する建替方法について相談したい
- ・社会教育施設に対するPPP/PFIの導入に関して相談したい
- ・社会教育における効果的なデジタル化の推進について相談したい

その他何でも相談
してください！

■ アドバイザー派遣の手順検討

- ・アドバイザー派遣として、下図に示すフローを検討した。本業務内においては、個別案件形成支援を実施した、福井県若狭町においてワークショップを実施するために、国土交通省PPPサポーターをファシリテーターとして派遣した。



■ 福井県若狭町ワークショップ

- ・社会教育施設の官民連携(PPP/PFI)の趣旨や効果、導入に際する課題、活用可能な支援方策について、具体的な先行事例と併せて紹介した。公共施設のより効率的・効果的な整備・運営に向けて、社会教育施設※においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFIの導入を促進していく必要がある。そのため、教育委員会等の職員を対象として、社会教育施設のPPP/PFI活用について、コンセプション方式も含め、基本的な進め方を学んでもらい、各自治体の案件形成の醸成を図ることを目的とし、官民対話型ワークショップを実施した。

表1-10 ワークショップのプログラム

日時	2025年12月11日(木) 午前:10:30~12:00 現地視察 午後:13:30~15:30 対話ワークショップ
主な対象	社会教育施設の整備・運営や、社会教育施設を含む公共施設の再配置・まちづくり計画等を担当する自治体職員
参加数	26名
視聴方法	対面
場所	福井県若狭町役場
講師	株式会社長大 水嶋啓

目次

1. 情報発信・分析

- ① 課題・事例等の収集・分析
- ② デジタル活用に関連するアンケート調査の実施
- ③ 支援方策等の収集・分析

2. 相談・助言・個別支援

- ① 相談窓口の設置
- ② 研修会等の実施
- ③ 個別案件形成支援
- ④ デジタル活用事例の創出支援

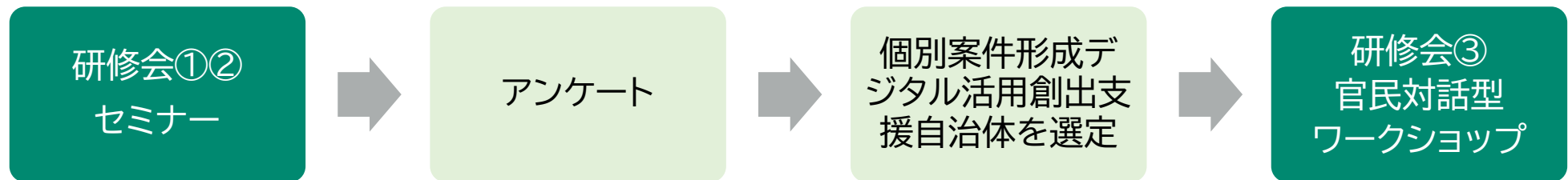
3. 情報発信

- ① ウェブサイトによる情報発信(管理運営)

■【令和7年度】研修会の実施について

- 公民館・図書館等社会教育施設の関係者等がデジタル活用やPPP/PFI活用に関して、知識を深めたり、情報交換を行ったりする場を設置するため、研修会・情報交換会を開催、運営した。(オンラインの活用など必要に応じてより効果的・効率的な手法を用いること)(年間3件以上※1件当たり参加者規模:100名以上)

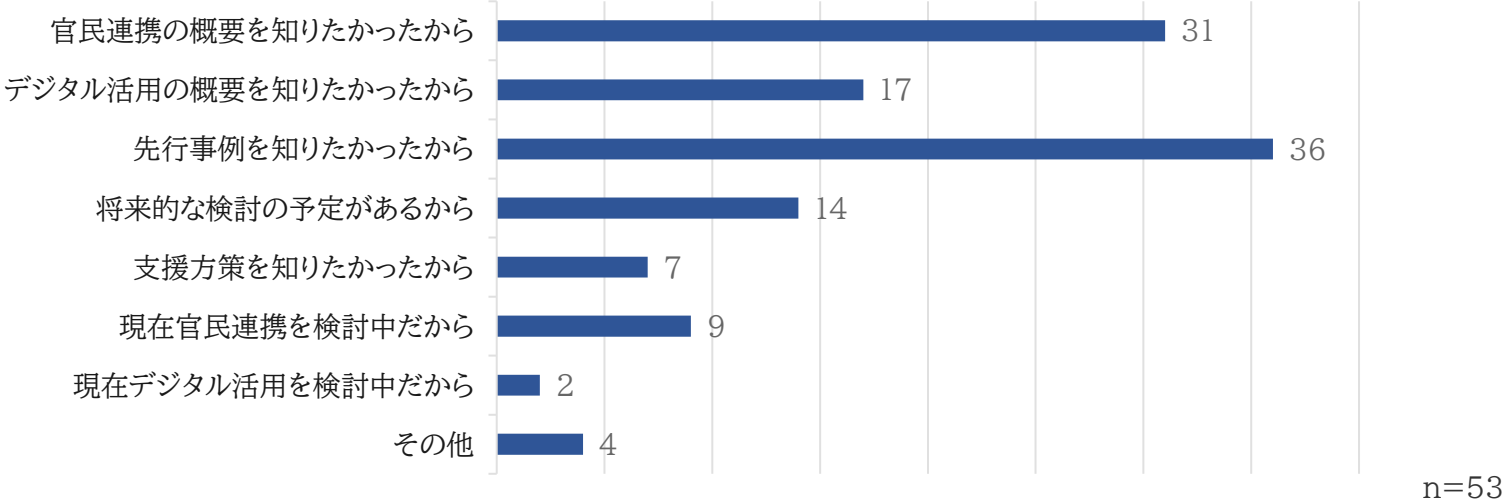
- 本研修会は、自治体へのアンケート配布前に実施し、本事業の取組みを広く自治体に周知した上でアンケートを実施した。また、アンケートにより個別案件形成及びデジタル活用事業を推進する自治体を選定した後に、官民対話型ワークショップの形式で、個別案件形成及びデジタル活用事業について選定した自治体の事業を事例として官民で検討を行った。
- 本研修会は、オンラインでの実施を行った。



項目	研修会名	講師	日時	参加者数	内容
第1回目	「令和7年度 社会教育施設の整備・運営等に関するオンラインセミナー」を開催しました	東洋大学 根本祐二 氏	2025年6月25日(水) 午後1時～2時半	230名	■開会、セミナー趣旨説明 ■文部科学省あいさつ、事業趣旨説明 ■社会教育施設の活用する官民連携(PPP/PFI)及びデジタル活用について ■講師による研修 ■質疑応答
第2回目	「令和7年度社会教育施設の整備・運営等に関するオンラインセミナー(第2回)」を開催しました	真庭市 政策推進監 兼 学びの創造推進監 牧 邦憲 氏 特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会 会長兼理事長 植田 和男 氏	2025年7月25日(金) 午後1時～2時半	125名	■開会、セミナー趣旨説明 ■文部科学省あいさつ、事業趣旨説明 ■社会教育施設の活用する官民連携(PPP/PFI)及びデジタル活用について ■講師による研修 ■質疑応答
ワークショップ	福井県若狭町ワークショップ	株式会社長大 まちづくり事業部長・ 国土交通省PPPサ ポーター 水嶋 啓 氏	2025年12月11日(木)	26名	■ 午前:10:30～12:00 現地視察(鳥羽公民館・再整備予定地・とばっこ保育園) ■ 午後:13:30～15:30 対話ワークショップ
第3回目	「令和7年度社会教育施設の整備・運営等に関するオンラインセミナー(第3回)」を開催しました	若狭町教育委員会 事務局局長補佐 吉田明史 氏 株式会社長大 まちづくり事業部長・ 国土交通省PPPサ ポーター 水嶋 啓 氏	2026年2月18日(水) 午後1時半～3時	100名	■開会、セミナー趣旨説明 ■文部科学省あいさつ、事業趣旨説明 ■若狭町の事業紹介 ■講師による研修 ■トークセッション

第1回研修会 アンケート結果

Q1.今回研修に参加した理由をお答えください。(複数回答可)

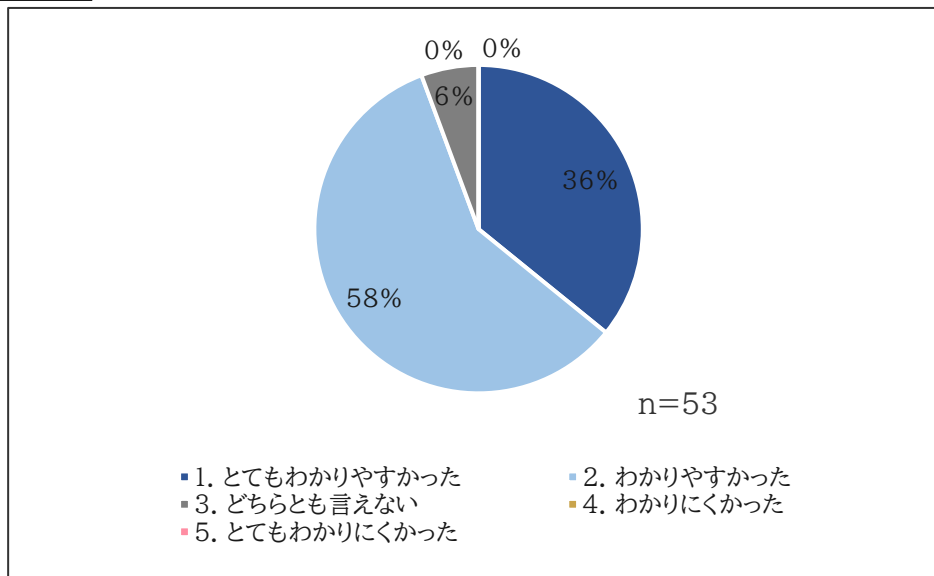


Q2.前問の回答について、より具体的な理由があれば教えてください。

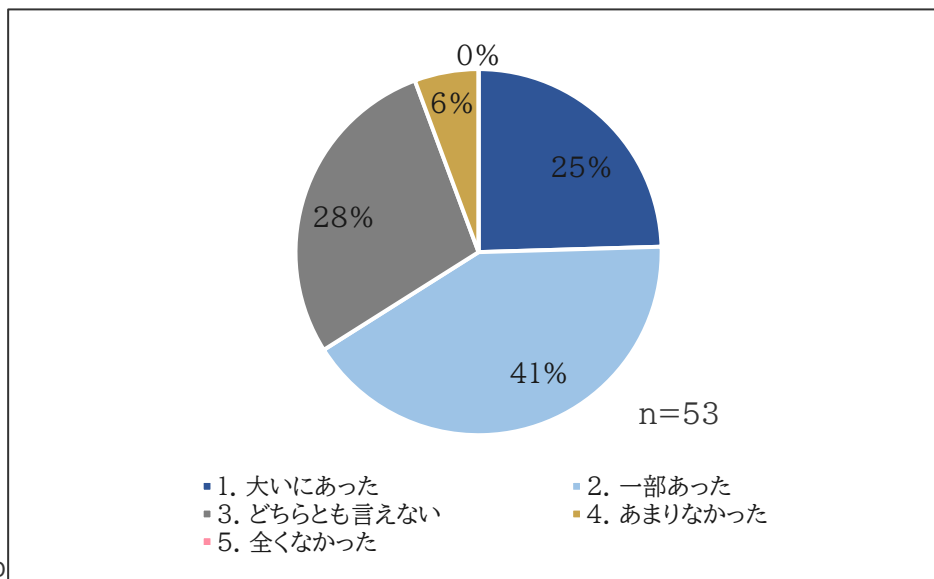
表1-11 前問についての回答

No.	応答
1	社会教育施設に関することについて少しでも情報を得られればと思ったため
2	本市の公民館は8つもあり、老朽化とともに館によっては利用者も少ない状況です。学校との複合化も進んでいますが、それ以外の今後のあり方を知りたかったためです
3	公民館と図書館と社会福祉施設(子育て機能を含む)の複合施設を検討中
4	今後の社会教育業務を進めていくうえでの参考とするため
5	区役所、保健センター、区民センター、図書館、を含めたPFI事業
6	新たな社会教育関連施設の建設を計画中であるが、事業継続性の観点から官民連携が必要であり、官民連携をすすめていく具体的な手法が知りたかったから
7	当町に建設予定の学校に社会教育施設が入るということで、総務課のDX担当として、情報収集のため参加しました。次回はデジタル化、DXの観点でより詳しいお話を聞きたいです
8	既存施設の改修について、文部科学省の図書館のみの改修では補助金がないため、子育てやカーボンニュートラルなどの他の部省の補助金を活用することができないか知りたかった
9	公民館の再整備を検討中なため

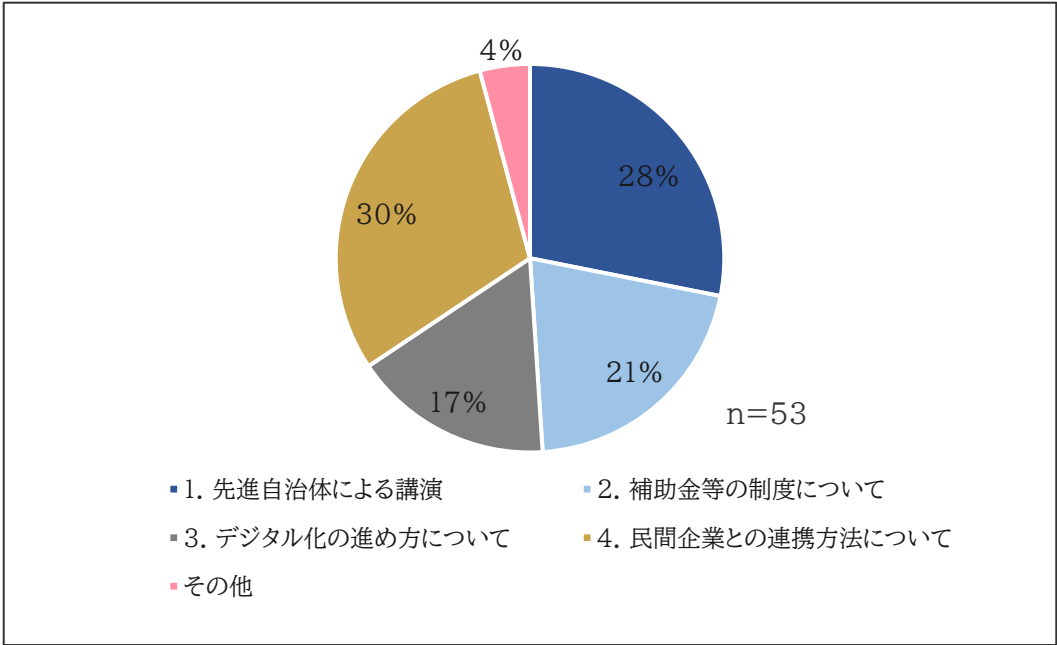
Q3.本セミナーの内容はわかりやすかったですか。



Q4.本セミナーの中で実務で活用できる内容がありましたか。



Q5. 次回以降のセミナーで取り上げてほしい内容があればお答えください。(複数回答可)



Q6. 本セミナーに関連するご質問があれば、教えてください。

表1-12 本セミナーに関するご質問

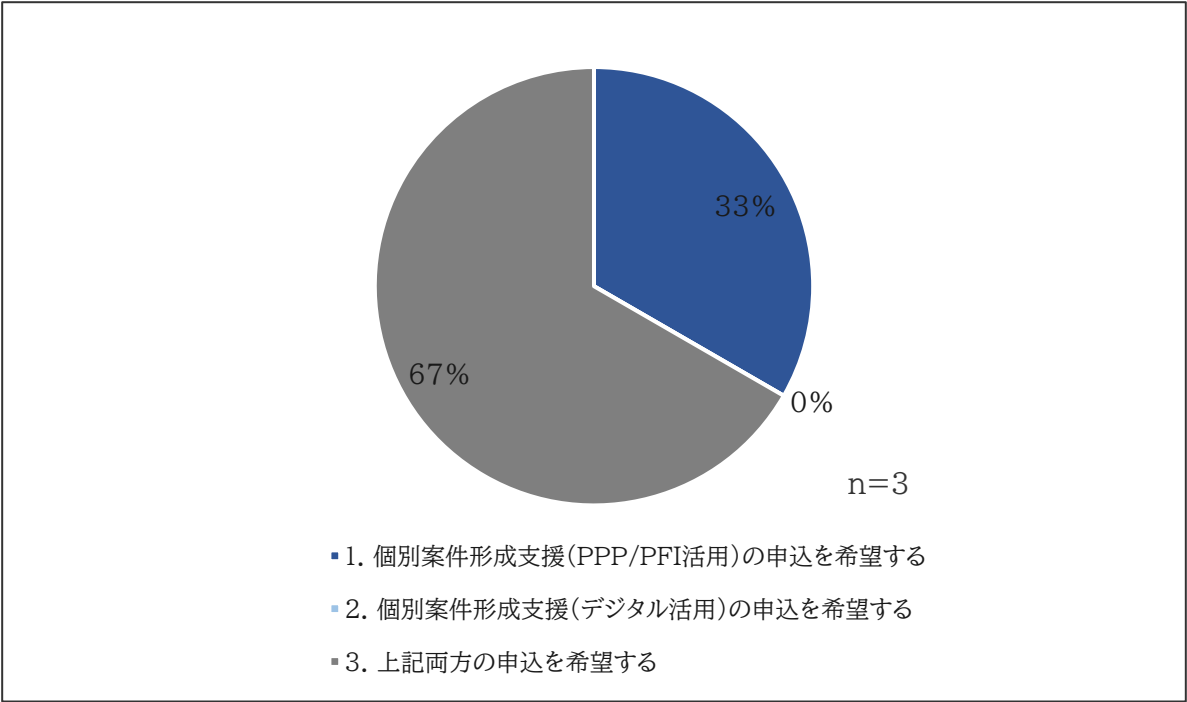
No.	応答
1	運営は含めないとして、一般的な清掃・維持管理以外にどのような業務をPFI事業に含めるべきか(備品調達、総合案内など)
2	現在、社会教育部局主体で公民館の再編を進めておりソフト面とハード面を切り離し他の部局と連携して複合化も含め、組織としての案を導き出そうとしております。しかし、統括部署や幹部から社会教育施設の課題と捉えられ庁内調整に難航しております。どうすれば、市全体の公共施設の課題として組織を動かすことができるのか、ご教授願います。
3	今日の講演内容等については、文部科学省の今後の社会教育施設の在り方としての考え方という認識でよいでしょうか？この考え方は全国市町教育長会等には示されているものでしょうか？

Q7.その他、本セミナーへのご意見・ご要望があれば教えてください。

表1-13 本セミナーに関するご意見・ご要望

No.	応答
1	とても良かったです。
2	根本先生の講演がとても良かったです。コンパクトシティとの組み合わせについて勉強になりました。
3	市区町村レベルではわかりやすかったと思う。都道府県レベルの考え方、市区町村との違い・すみ分けのようなところもわかるとさらに良かった。
4	前半がこちらの環境のせいか、音切れでほとんど聞こえなかった。講演の前のPFIに関する一般的な話が、職員の方が早口でほとんど分からなかった。あの内容なら、事前配布で読んでもらったほうがよいのでは。
5	本日、冒頭から聴講できなかったので、録画があればみたいです。
6	GDPからどれくらい公共事業に支出できるかという観点は今後の説明に取り入れようと思いました。また、省インフラの方法の表は庁内で共有します。持続可能にしていくために、今回、根本先生のお話が聞けて良かったです。企画・運営、ありがとうございます！！
7	今後、個別案件形成支援（PPP/PFI活用）の申込を希望したいが支援内容等の事前相談はできませんか
8	資料を事前にいただけると嬉しいです。
9	既存施設の改修は難しいことは分かったが、現実問題としていろいろな改修課題が目の前には迫っている（空調取替、LED化など）。施設を持たないのが一番であり、複合化や共存が一番であるのはわかるが、財政的な問題があるなか、複合する施設にすぐに取り掛かることはむずかしく、既存施設をなんとか維持していく方法が必要である。将来的な展望はよくわかるが、現実的な補助金の活用方法をおしえてもらいたい。いったん、次の8で個別案件形成支援に申し込みを希望するが、申込できる状態かも判断しづらいので相談という形でもよいのであればお願いしたい。

Q8. 次回以降のセミナーで取り上げてほしい内容があればお答えください。(複数回答可)



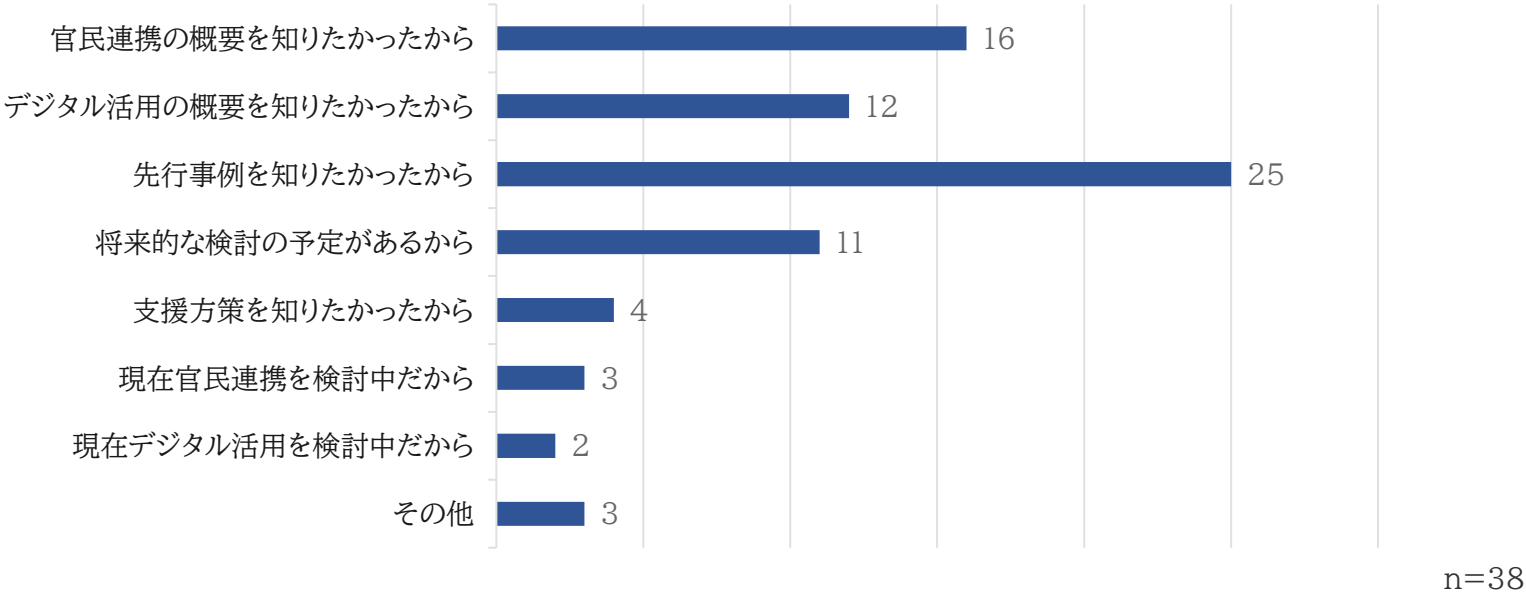
Q9. 本セミナーに関連するご質問があれば、教えてください。

表1-14 本セミナーに関するご質問

No.	応答
1	運営は含めないとして、一般的な清掃・維持管理以外にどのような業務をPFI事業に含めるべきか(備品調達、総合案内など)

第2回研修会 アンケート結果

Q1.今回研修に参加した理由をお答えください。(複数回答可)

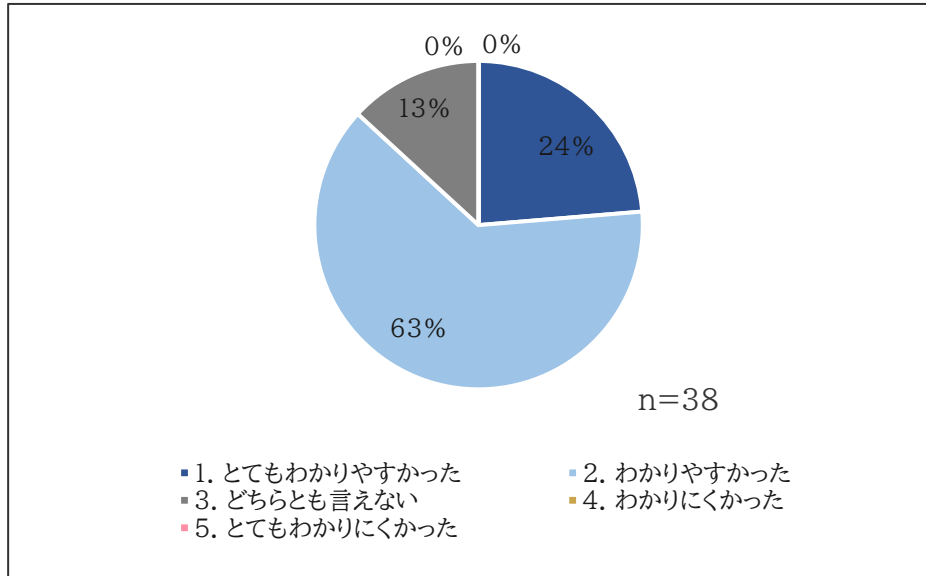


Q2.前問の回答について、より具体的な理由があれば教えてください。

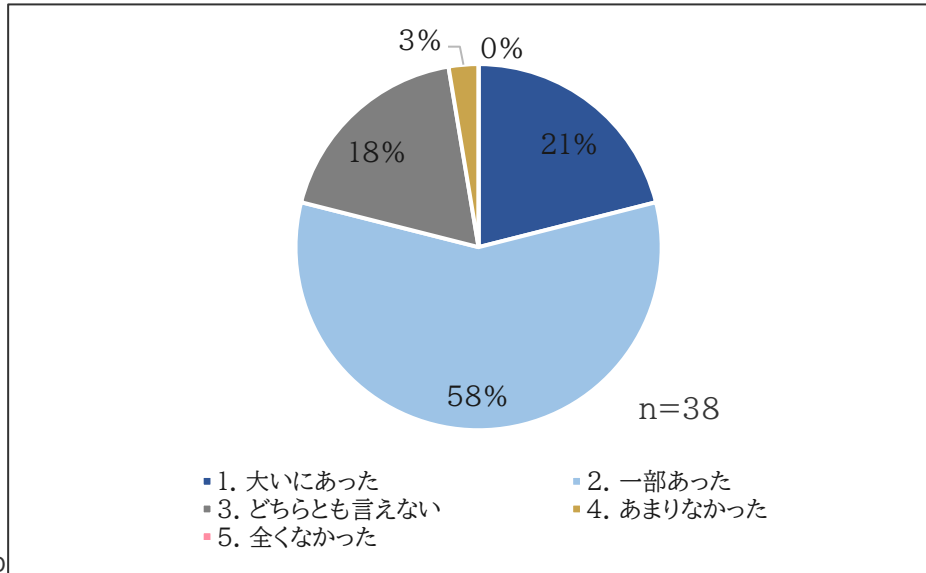
表1-15 前問についての回答

No.	応答
1	学校の統廃合に伴い、公民館の移転を予定しているため
2	条例(目的)で縛られている各施設を誰でも使えるような公共施設に衣替えしたいと考えているため。
3	公民館等の所管施設の今後のあり方を検討する上で必要なため。

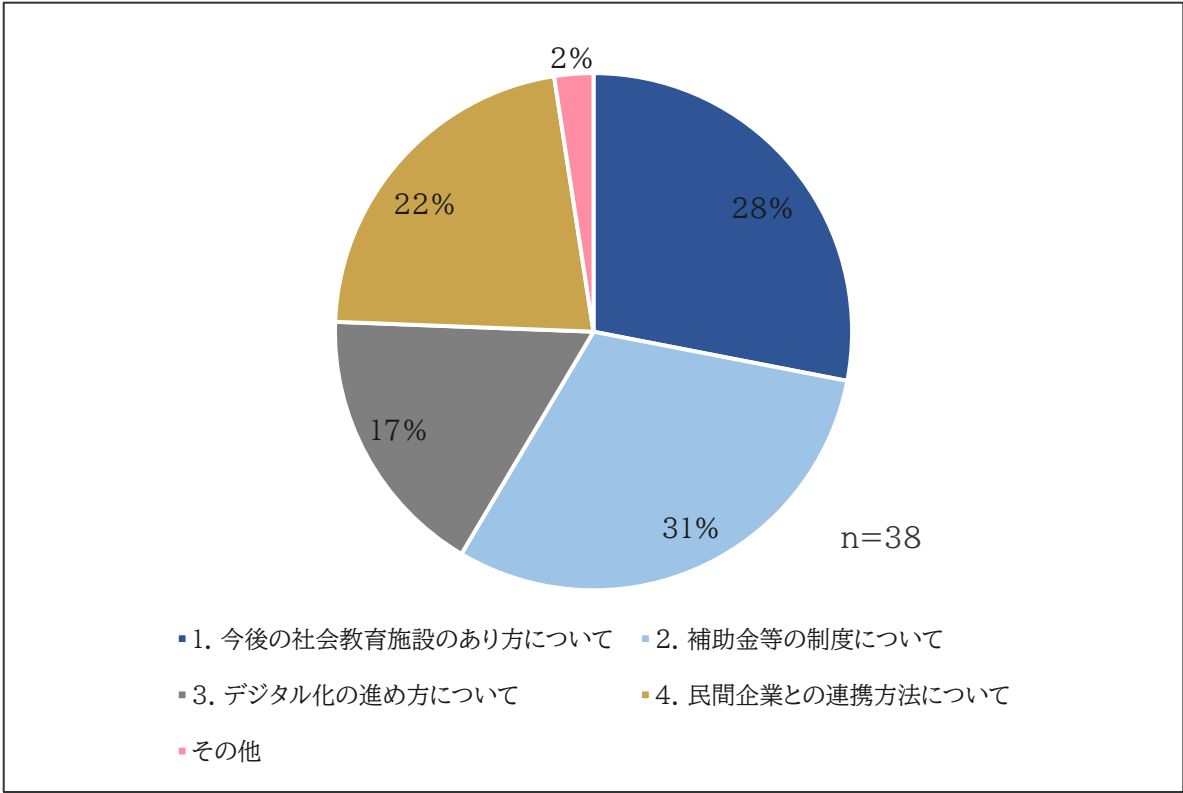
Q3.本セミナーの内容はわかりやすかったですか。



Q4.本セミナーの中で実務で活用できる内容がありましたか。



Q5. 次回以降のセミナーで取り上げてほしい内容があればお答えください。(複数回答可)



Q6. 本セミナーに関連するご質問があれば、教えてください。

表1-16 本セミナーに関するご質問

No.	応答
1	真庭市様の施設複合化の事例で、複合化した施設の種類や位置関係を詳しく知りたいです。

Q7.その他、本セミナーへのご意見・ご要望があれば教えてください。

表1-17 本セミナーに関するご意見・ご要望

No.	応答
1	真庭市さんの事例はすごく参考になりましたが、もう少し小さな町での事例があれば知りたいです。
2	真庭市様の事例が市民にやってみようと思わせる空気の醸成がされていて、施設の設立も含めて参考になりました。
3	資料をデータで配布していただけると助かります。
4	内容が充実していましたので、講義の時間が短いように感じました。全体で2時間程度時間があれば、もう少しゆっくり深いところまでお話をうかがうことができるのでは…と感じました。
5	事前に資料を提示していただけたらありがたいです。

Q8.本セミナーでご紹介した「個別案件形成支援」について、お申込を希望しますか。

1. 個別案件形成支援 (PPP/PFI活用) の申込を希望する

0
2. 個別案件形成支援 (デジタル活用) の申込を希望する

0
3. 上記両方の申込を希望する

0

福井県若狭町 ワークショップ

■ 概要

目的

- 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営に向けて、社会教育施設※においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFIの導入を促進していく必要がある。
- そのため、教育委員会等の職員を対象として、社会教育施設のPPP/PFI活用について、コンセッション方式も含め、基本的な進め方を学んでもらい、各自治体の案件形成の醸成を図ることを目的とする。

手法

現地調査及び対面ワークショップ

対象

社会教育施設の整備・運営や、社会教育施設を含む公共施設の再配置・まちづくり計画等を担当する自治体職員

参加数

26名

回答結果

26名


株式会社 長大

社会教育デジタル活用等推進事業


文部科学省



社会教育施設 PPP/PFI 活用 現地視察ワークショップ

in 若狭町

対象 | 社会教育施設・公共施設再配置・まちづくりを担当する自治体職員
定員 | 30名(先着) 講師 | 国土交通省PPPサポーター 水嶋 啓
会場 | リブラ若狭 福井県三方上中郡若狭町中央1-2

プログラム

1 現地視察	10:30-12:00	鳥羽公民館・再整備予定地
2 昼食休憩	12:00-13:00	
3 ワークショップ	13:00-15:30	① 開会・主旨説明 ② 講義・若狭町の事業課題の共有 ③ グループディスカッション(官民混成グループ) ④ 発表・講評 ⑤ 閉会・ネットワーキング

2025.12.11

Start
10:30

End
15:30

【お問い合わせ】 (株) 長大 スマートシティ事業部 r07_digitalppp@chodai.co.jp

https://kaminkan-support.mext.go.jp/

デジタルと官民連携で描く、新しい社会教育施設のかたち

プログラム

令和7年12月11日(木)

午前 10:30~12:00

- ① 現地視察(鳥羽公民館・再整備予定地・とばっこ保育)

午後 13:00~15:30

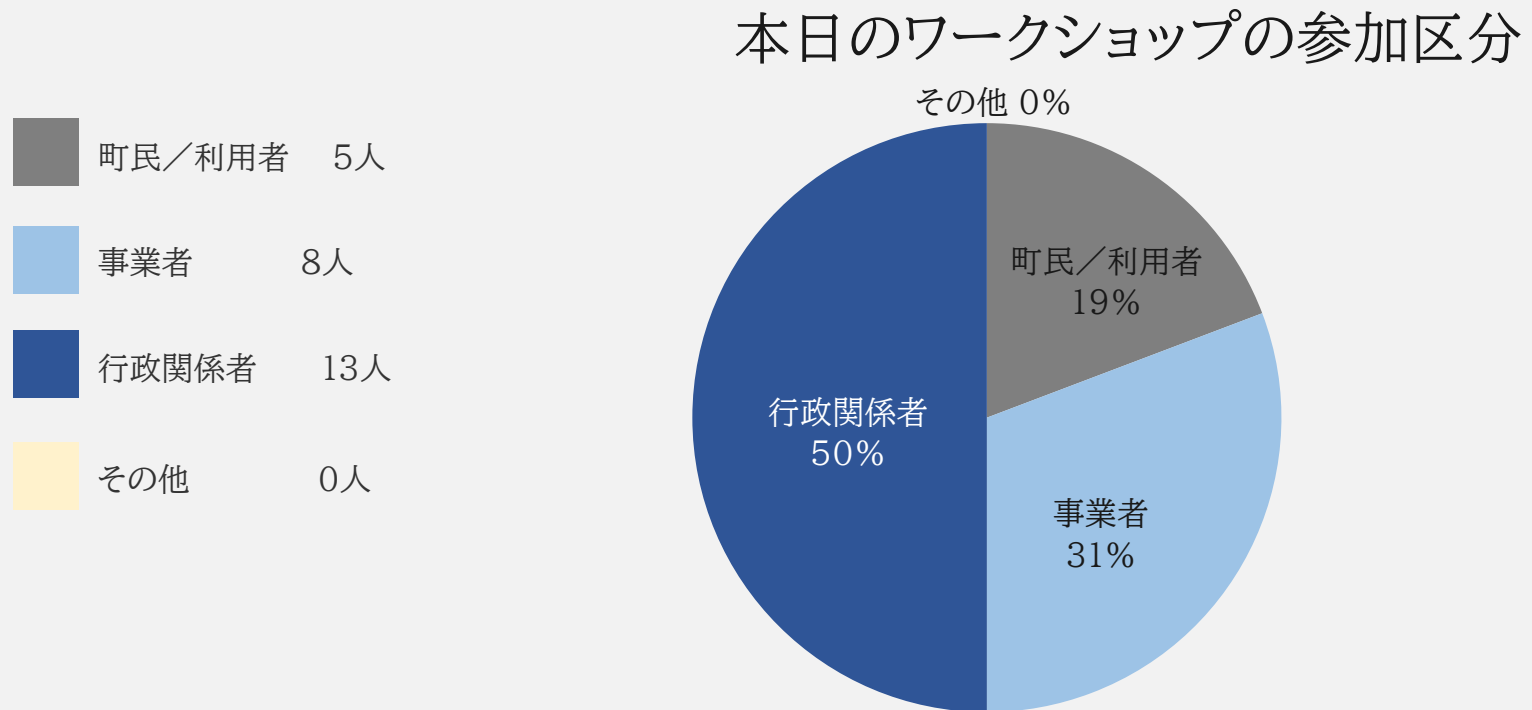
- ① 開会・主旨説明
- ② 講義
- ③ ワークショップの進め方の説明
- ④ 若狭町の事業課題の説明
- ⑤ グループワーク(官民混成グループ)
- ⑥ 発表・フィードバック
- ⑦ アンケート
- ⑧ 閉会・ネットワーキング



Q1. 本ワークショップの参加区分

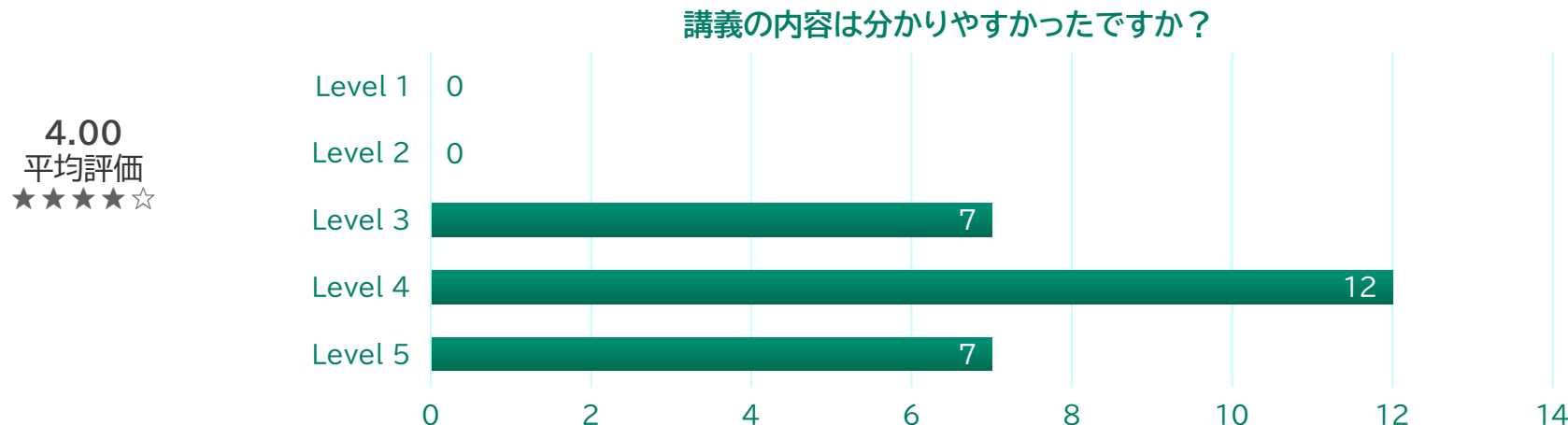
当日午後に実施したワークショップには、合計28名が参加しました。

参加者の内訳は、町民・利用者が5名(19%)、事業者が8名(31%)、行政関係者が13名(50%)でした。



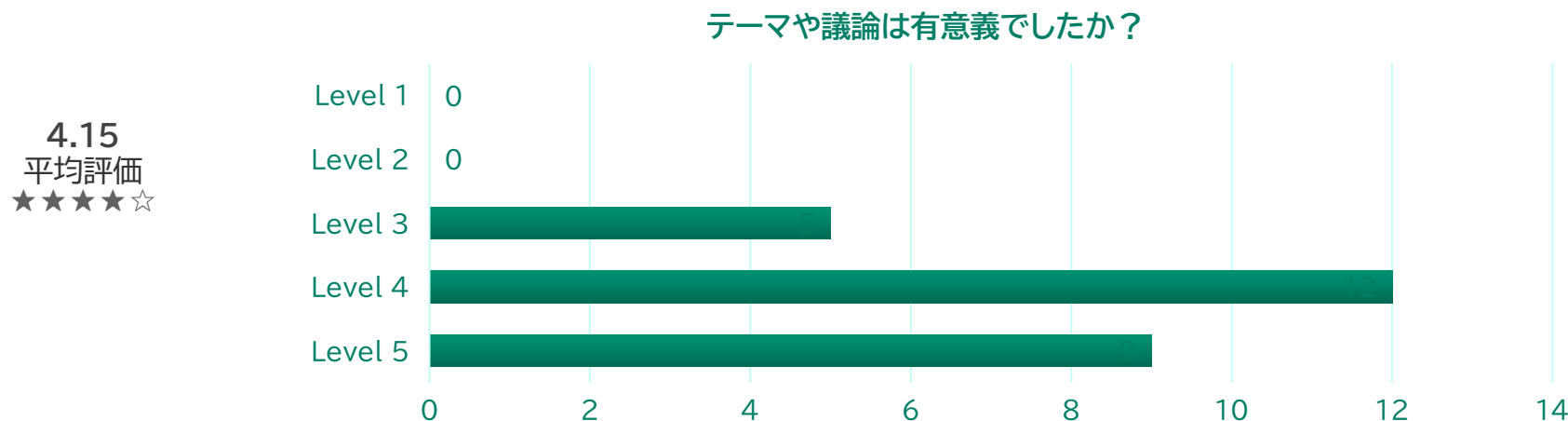
Q2. 講義の内容は分かりやすかったですか？

講義の内容が分かりやすいかどうかの評価では、5段階評価(1が分かりにくい、5が分かりやすい)で、Level 3が7人、Level 4が12人、Level 5が7人でした。平均評価は4.00となり、全体として高く評価されました。



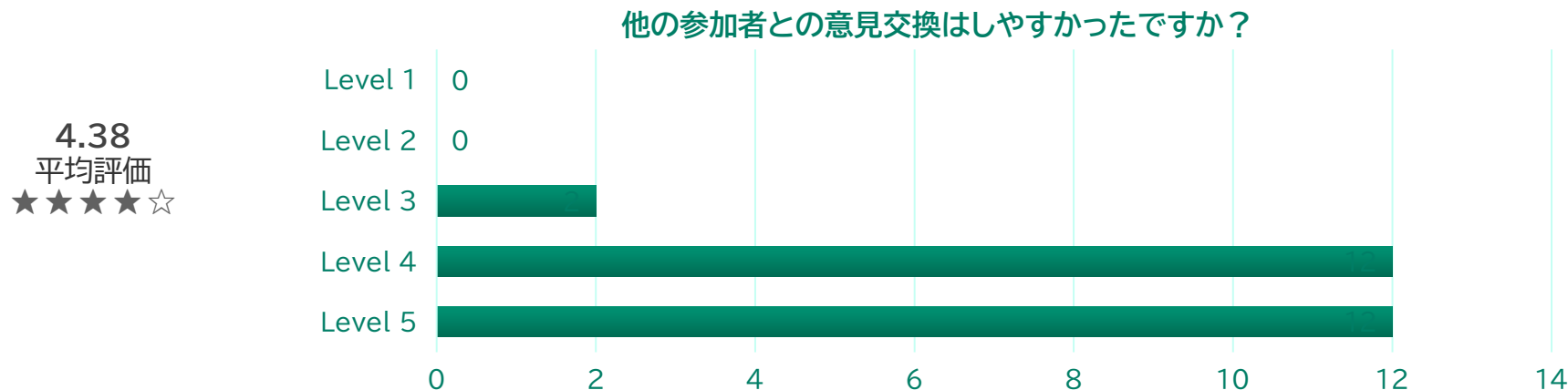
Q3. テーマや議論は有意義でしたか？

テーマや議論は有意義でしたか、という評価では、5段階評価で、Level 3が5人、Level 4が12人、Level 5が9人でした。平均は4.15となり、全体として高く評価されました。



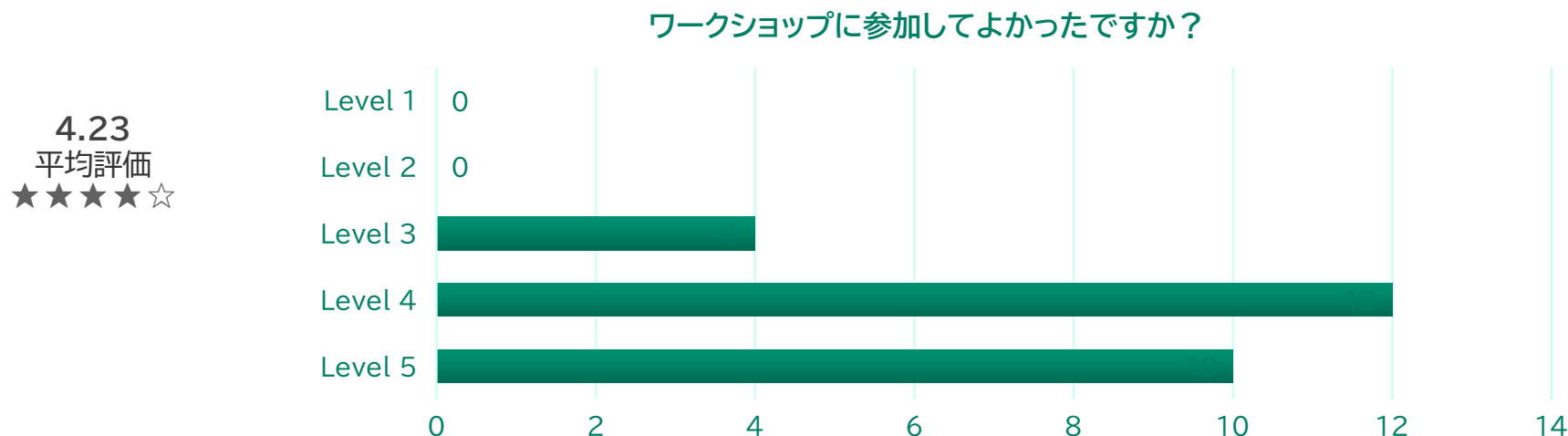
Q4.他の参加者との意見交換はしやすかったですか？

他の参加者との意見交換はしやすかったですか、という評価では、5段階評価で、Level 3が2人、Level 4が12人、Level 5が12人でした。平均は4.38となり、今回の項目の中で最も高く評価されました。



Q5.ワークショップに参加して良かったですか？

ワークショップに参加して良かったですか、という評価では、5段階評価で、Level 3が4人、Level 4が12人、Level 5が10人でした。平均は4.23となり、全体として高く評価されました。



Q6.今日の議論を踏まえ、今後の計画やまちづくりに期待することがあればお書きください。

表1-18 今後の計画やまちづくりに期待するご意見

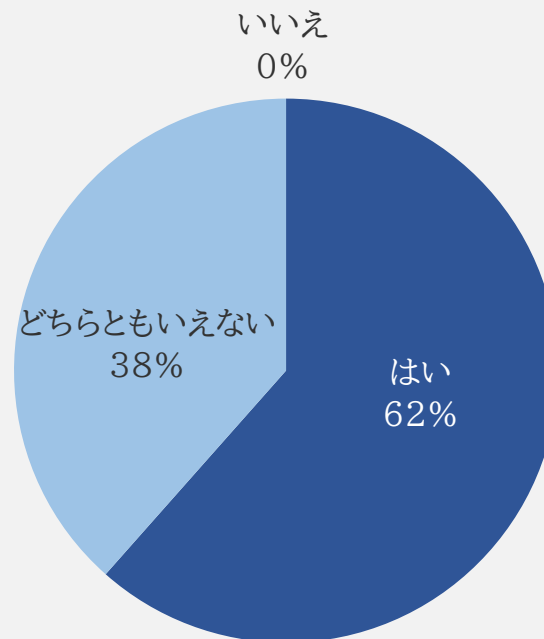
ID	回答
1.	楽しい町にしてください
2.	現状と今後の見通しを踏まえ、あるべき姿に最適な施策を過去の慣例にとらわれることなく実施頂きたい。
3.	柔軟な発想でいろいろな事業が展開されると良いと思います。
4.	知らない事がたくさん知れて、良かったです
5.	様々な立場の方と様々な視点で意見交換をすることはとても有意義だと改めて感じました。
6.	子供をメインにさまざまな事業が進めば良いなと思います
7.	人口減少に伴い縮小されるモノやコトがある中で、採算が合わなくても必要とされるコトを持続的にサービスしてほしい
8.	だんだんと人工が少なくなっていくエリアで残る公共施設にはどんな機能が必要なのかをとことん意見を出し、全国のそのような地域のモデルケースになるような計画になってほしいと思います。
9.	若狭町のコミュニティセンターとして建設して欲しい
10.	利用者が喜んで利用しかつ持続可能なものにしていきたい
11.	その他地域でも議論していきたいです
12.	地域の方が考えるエリアビジョンに沿う形で、今日の議論出たような機能が充足されていくことを期待します。
13.	ひとりひとりが意欲をもてるまちづくり
14.	様々な世代、業種の方々から、多くの意見、要望をできる限り募り、集約し、それを施策に反映してもらいたい。
15.	官民が連携して、地域活性化を推進していく重要性を再認識できました。
16.	各市町村の小規模な遊休施設にて、部分的に普通財産として収益施設に改修する事例に期待します。
17.	官民が連携して公民館が出来たらいいなと感じました。また、建物でなく、何がしたいかが大切という言葉が心に残り、今後生かしたいと思いました。

Q7. 次回以降のワークショップにも参加したいと思いますか？

次回以降のワークショップにも参加したいと思いますか、という質問では、16人が「はい」、10人が「どちらともいえない」と答え、誰も「いいえ」とは答えませんでした。全体として、今回のワークショップの評価が高かったことから、多くの参加者が今後も参加したいと思います。

次回以降のワークショップにも参加したいと思いますか？

■ はい	16人
■ どちらともいえない	10人
■ いいえ	0人



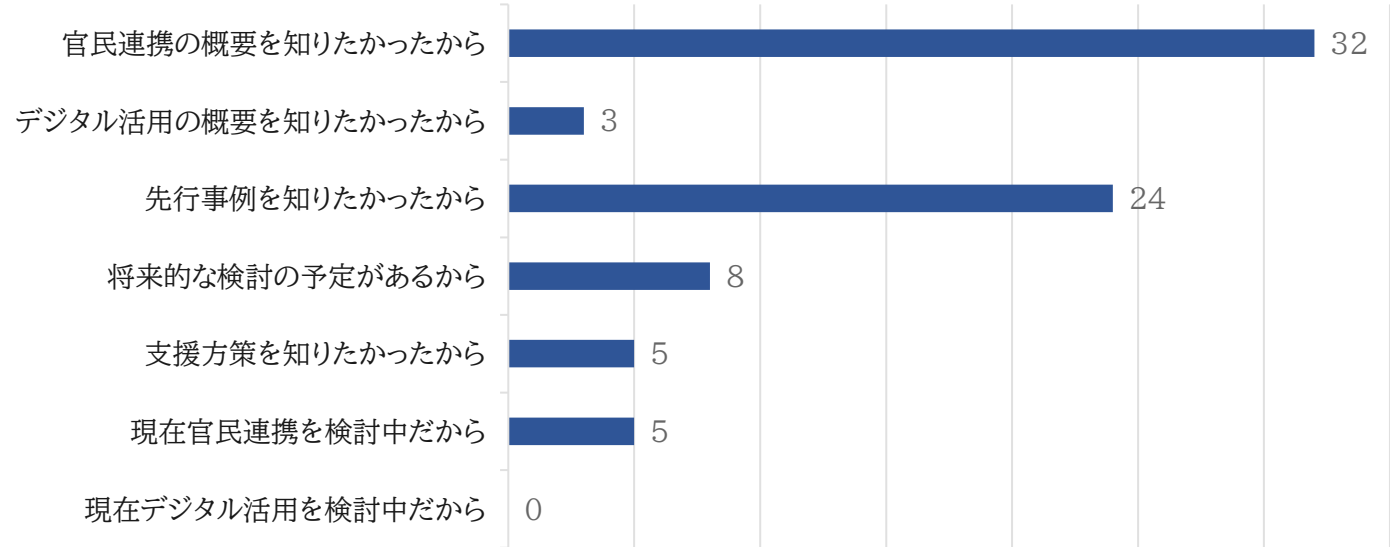
Q8.その他ご意見がありましたらお書きください。

表1-19 その他のご意見

ID	回答
1.	公民館をもっともっと身近で活用しやすいものにしていきたいです
2.	施設管理を担当する職員として、気付きや様々な視点を勉強出来ました。ありがとうございました。
3.	本日のワークショップを踏まえて、素晴らしい公民館ができることを楽しみにしています
4.	ワークショップで出された要望を行うプレーヤーをどう探すかがポイントだと思います
5.	地元の方々と意見交換をすることができ、よりリアルな考え方をすることができました。もう少し時間があればこの地域ならではのコミュニティや文化などを意見に反映したかったです。
6.	継続して取り組み最大限良いものにしていきたい
7.	なぜ、人口減少の中、余剰施設を活用せずに建替をするのかという根本意見をもつ人もいたので、そのあたりを町として整理した後に住民参加をさせた方がいい
8.	建物を建てるのは単なる手段、何度か出てきましたが、従来はいかにそうではなかったかという事だなあとと思います。何が必要か、しっかりと考えていきたいと改めて思いました。ありがとうございました。
9.	次のステップ教えて下さい
10.	ブレーストーミング以外の官民対話にも参加したいと感じました。有意義な時間をありがとうございました。
11.	色んな立場からの意見交換が楽しかったです。ありがとうございました。

第3回研修会 アンケート結果

Q1.今回研修に参加した理由をお答えください。(複数回答可)



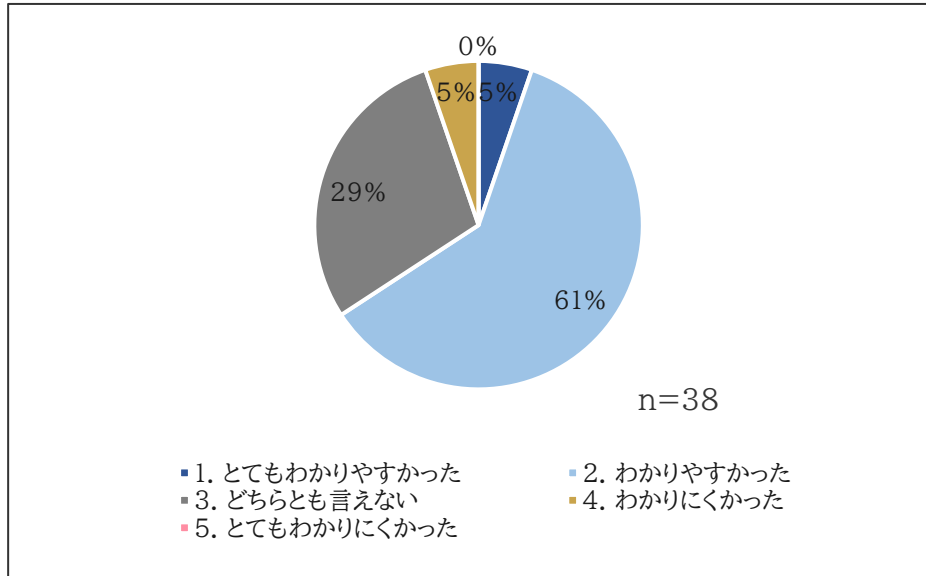
Q2.前問の回答について、より具体的な理由があれば教えてください。

n=38

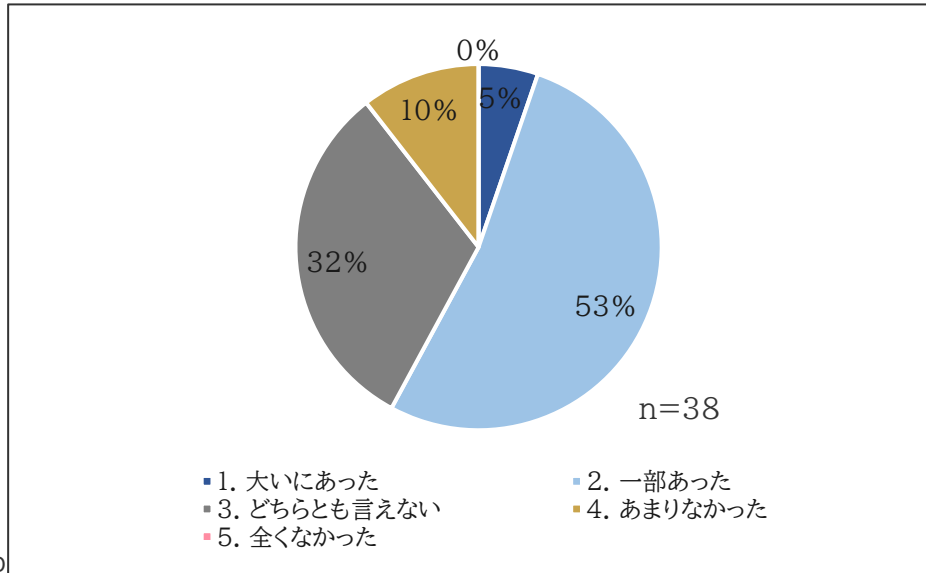
表1-20 前問についての回答

No.	応答
1	図書館機能のある複合施設整備の検討
2	5年以内に自然の家を指定管理に移行しようという動きがあり、参考になればと思った
3	現在、老朽化した公民館の再整備を検討している。PPP/PFIの導入を検討しているが、人口規模などから収益施設の導入が見込めないとサウンディングでも言われており、先行的な事例を参考とすべく拝聴させていただいた。
4	文教施設更新事例の情報収集
5	都市公園内にある陸上競技場、屋内プール、野球場など体育施設のPPP/PFIの活用による指定管理など、サウンディング中である。これからの知識として必要があるから。
6	市内に給食センターが2施設有り、児童・生徒の減少に伴い将来的に統合を予定している。新たなセンターを設置するわけではないが、統合のタイミングで従来の調理配送業務委託に加えて、施設管理委託を追加できればと思う。PFIは適用しにくい、包括委託が理想的と現時点では考えている。
7	公共サービスは残し、市民の利便性を損なわないようにしつつ、公共施設を削減していくことが課題となっている中で、公民館の活用方法、民間活力の導入などの先進事例を拝見したく、申し込みました。

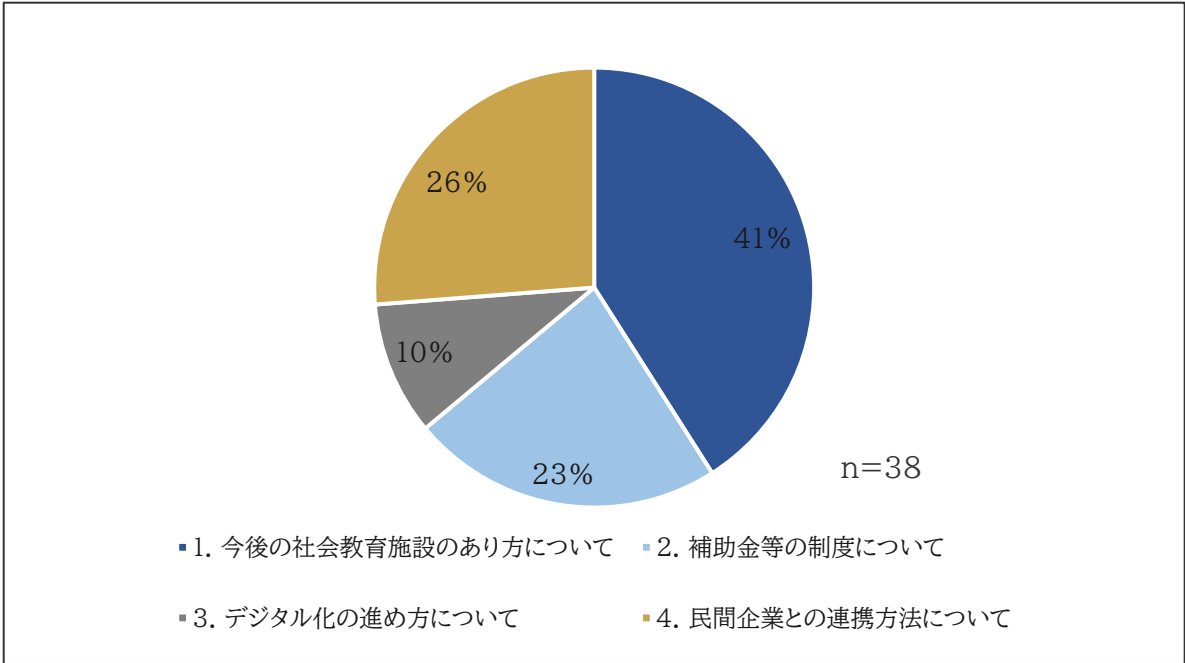
Q3.本セミナーの内容はわかりやすかったですか。



Q4.本セミナーの中で実務で活用できる内容がありましたか。



Q5. 次回以降のセミナーで取り上げてほしい内容があればお答えください。(複数回答可)



Q6. 本セミナーに関連するご質問があれば、教えてください。

表1-21 本セミナーに関するご質問

No.	応答
1	特にありません
2	過去のPPP、PFIの実践事例と、現在の状況(失敗例、成功例、あんまり効果がなかった例)などを解説するセミナーを観たいです。
3	セミナー内にてご回答いただきありがとうございました。
4	社会教育施設での収益事業についてどの範囲まで認められるか。本件では貸し館的な事業スペース(チャレンジスペース)があったが、そこで行える事業はどこまでになるのか？例えば公益活動のための高価物品の販売など是可以できるのか？社会教育施設内でも可能なのか？

Q7.その他、本セミナーへのご意見・ご要望があれば教えてください。

表1-22 本セミナーに関するご意見・ご要望

No.	応答
1	事前に資料データを送ってほしいです。
2	PPPやPFIなどの基礎知識がなかったので、もう少し勉強したいです。1回目と2回目に参加していなかったので、次は初めから参加したいと思いました。
3	参加者に事前に資料の配布があったほうが、理解が深まると思いました。
4	国庫補助事業の活用事例紹介などがあれば
5	どのくらいの事業規模であればPFI事業として成立するのか、質問に対して講師の方が明確な回答を避けておられましたが、実際に計画を立てて計算しないと一概に金額で言えないということだと理解しますが、例えば、「〇〇円ならほぼ成立する」「〇〇円なら施設の内容によって可能性はある。」「〇〇円ではほぼ不可能」「今まで見た中では低い金額では〇〇円でも成立していた。」などあれば、今後の計画の目標になったかと思います。
6	次回以降のセミナーで取り上げてほしい内容について ⇒ PPP/PFI事業と国庫補助金の関係について、例えば、民間と公共の合築の建物でも国庫補助金が使えるのかなど、具体的な事例について教えていただければと思います。
7	このような場を設けていただきありがとうございました。トークセッションでの「長期的な貸付が担保されない(=投資しにくい)、私権が設定できない使用許可ではなく、貸付がより有効的」という話が印象に残っています。ただ民間事業者と連携するだけではなく、民間事業者がより活用しやすい公募の仕方などが、利便性の高い良い公共サービスを提供できる要素となることを再認識しました。また、開催形式ですがオンラインでの開催ということで、各職員の端末から拝見、拝聴できました。このような形での開催は参加しやすく、大変助かります。ありがとうございました。

目次

1. 情報発信・分析

- ① 課題・事例等の収集・分析
- ② デジタル活用に関連するアンケート調査の実施
- ③ 支援方策等の収集・分析

2. 相談・助言・個別支援

- ① 相談窓口の設置
- ② 研修会等の実施
- ③ 個別案件形成支援
- ④ デジタル活用事例の創出支援

3. 情報発信

- ① ウェブサイトによる情報発信(管理運営)

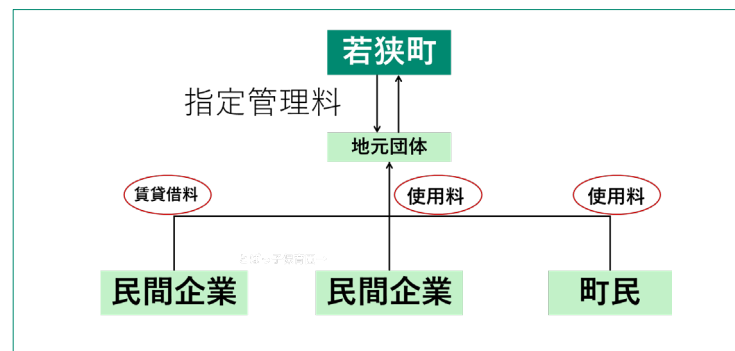
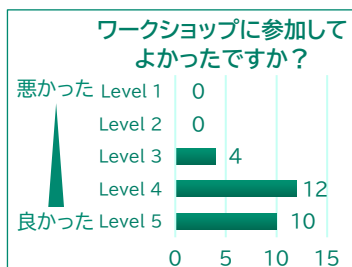
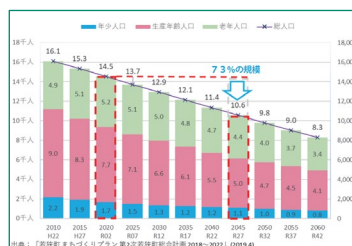
■ 個別案件形成支援

- 個別案件形成支援として、次のステップで8自治体の支援を行った。



■ 個別案件形成支援の例: 福井県若狭町

- 個別案件形成支援として、福井県若狭町については老朽化した公民館の建替に際して、民間収益施設を併設できないか、現地説明会及びワークショップを実施するとともに、事業計画の検討を支援した。



- 公民館の再整備に際して民間収益施設を導入できるかどうか事業者の意向を確認するとともに、町民や行政職員、民間事業者一同に会し、PPP/PFIについてワークショップの実施支援を行った。
- 施設の管理者や利用者、収益性の確保やそのために必要な諸室の検討を行った。

目次

1. 情報発信・分析

- ① 課題・事例等の収集・分析
- ② デジタル活用に関連するアンケート調査の実施
- ③ 支援方策等の収集・分析

2. 相談・助言・個別支援

- ① 相談窓口の設置
- ② 研修会等の実施
- ③ 個別案件形成支援
- ④ デジタル活用事例の創出支援

3. 情報発信

- ① ウェブサイトによる情報発信(管理運営)

■ デジタル活用事例の創出支援

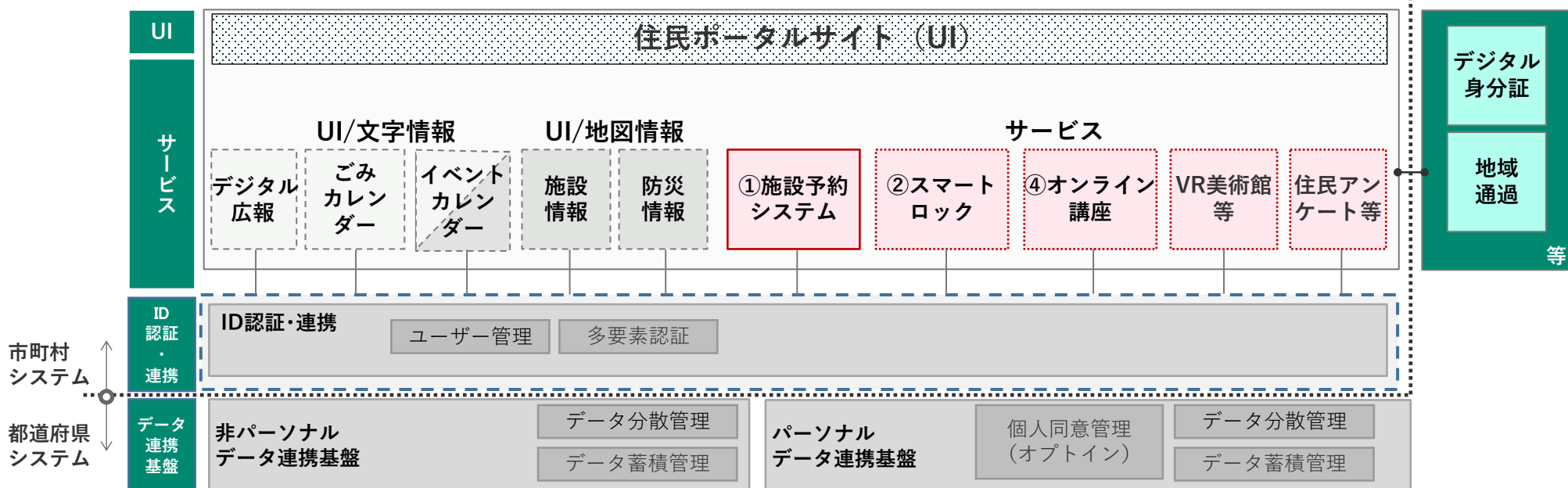
- デジタル活用事例の創出支援として、次のステップで2自治体の支援を行った。



■ システム構成図のイメージ

- 対象自治体に対応した、県が用意しているサービス利用を念頭に、システム構成図を作成した。

市町村システム ↔ 都道府県システム



■ デジタル活用導入時の適切な事業者選定

- 適切な事業者の選定のために、応募者毎に実装可能な機能を横並びで比較するとともに初期費用とランニングコストの両面で評価することが可能な、選定時に求める資料について、次のとおり整理した。

募集要項

- ・ 予定価格
- ・ スケジュール
- ・ 参加資格要件
- ・ セキュリティ対策

仕様書

- ・ 業務概要
- ・ 業務目的
- ・ 業務内容
- ・ 協議回数
- ・ 成果物 等

機能要件表

- ・ 機能毎の要求事項
- 以下は応募者が記載
 - ・ 機能の対応可否
 - ・ 実装時期の目途
 - ・ カスタマイズした際の費用 等

非機能要件表

- ・ システムのセキュリティや可用性、運用・保守等の求める基準

事業計画

- ・ 初期費用
- ・ ランニングコスト
- ・ 毎年の収支計画

事業年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
営業収入								
収入① 加盟店の換金手数料								
収入②								
収入③								
収入④								
固定料金								
変動料金								
営業費用								
管理・運営費								
システム構築費用								
クラウドサーバー費用								
システム利用料								
事務経費								
利用者へのポイント還元								
分租分譲								
割賦原価								
営業利益								
営業外収入								
市からの運営受託料								
営業外費用								
支払金利								
営業外損益								
当期利益(税引前)								
税務調整								
繰越損益								
法人税等								
(うち市税)								
当期利益(税引後)								

目次

1. 情報発信・分析

- ① 課題・事例等の収集・分析
- ② デジタル活用に関連するアンケート調査の実施
- ③ 支援方策等の収集・分析

2. 相談・助言・個別支援

- ① 相談窓口の設置
- ② 研修会等の実施
- ③ 個別案件形成支援
- ④ デジタル活用事例の創出支援

3. 情報発信

- ① ウェブサイトによる情報発信(管理運営)

■ ホームページの更新については、以下に示す。

表1-24 ホームページの更新状況

日程	項目	更新名
2025年7月7日(月)	調査研究レポート一覧	「令和7年度 社会教育施設の整備・運営等に関するオンラインセミナー(第1回)」を開催しました
2025年8月8日(金)	調査研究レポート一覧	「令和7年度社会教育施設の整備・運営等に関するオンラインセミナー(第2回)」を開催しました
2025年9月3日(水)	調査研究レポート一覧	文部科学省・令和6年度「社会教育デジタル活用等推進事業」の実施報告書
2025年11月18日(火)	調査研究レポート一覧	全国の自治体を対象に「令和7年度 社会教育施設におけるデジタル活用に関するアンケート調査」を実施
2026年3月4日(水)	調査研究レポート一覧	「令和7年度社会教育施設の整備・運営等に関するオンラインセミナー(第3回)」を開催しました
2026年3月10日(火)	事例紹介	市民参加と社会実験から生まれた共創型複合公共施設「おにクル」(大阪府茨木市)
2026年3月10日(火)	事例紹介	デジタル活用で「つどう・まなぶ・むすぶ」を広げる若狭公民館の取組(沖縄県那覇市)
2026年3月10日(火)	事例紹介	100歳まで生活を支えるデジタルサービス「ひゃくワク SARABETSU DIGITAL」(北海道更別村)